

七里御浜国有林森林整備事業(保護)

閲覧図書

- 1 森林整備事業請負契約書(案)
- 2 搬出路線(例)
- 3 入札者注意書
- 4 契約情報の公表様式

三重森林管理署

森林整備事業請負契約書（案）

収入
印紙

- 1 事業名 七里御浜国有林森林整備事業（保護）
- 2 事業場所 三重県熊野市七里御浜国有林 877 林班外（別紙図面のとおり）
- 3 事業量 特別伐倒駆除（松くい虫） 140.75 m³
- 4 事業期間 契約締結日の翌日から
令和 8 年 6 月 30 日まで
ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙事業内訳書のとおり

- 5 請負金額 金 円也
(うち取引に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税」という。)額
金 円也)

〔注〕「取引に係る消費税額及び地方消費税額」は、消費税法第 28 条第 1 項及び第 29 条並びに地方税法 72 条の 82 及び第 72 条の 83 の規定に基づき算出したもので、請負金額に 10/110 を乗じて得た額である。
() の部分は、請負者が課税業者である場合に使用する。

- 6 選択条項 別冊約款中選択される条項は次のとおりである。
(適用されるものは○印、削除されるもの×印。)

適用削除の区分	選択事項	選択条項
×	契約保証金の納付	第 4 条第 1 項第 1 号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供	第 4 条第 1 項第 2 号
×	銀行、甲が确实と認める金融機関等の保証	第 4 条第 1 項第 3 号
×	公共工事履行保証証券による保証	第 4 条第 1 項第 4 号
×	履行保証保険契約の締結	第 4 条第 1 項第 5 号
×	支給材料及び貸与品	第 15 条
×	前金払 分の 以内	第 35 条第 1 項
×	中間前金払	第 35 条第 4 項
×	部分払 回以内	第 38 条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則	第 40 条

7 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日

8 特約事項

- (1) 請負代金は、近畿中国森林管理局において支払うものとする。
- (2) 松くい虫被害木処理以外の目的での伐倒木の持ち出しを禁止する。
- (3) 暴力団排除に関する特約条項は別紙のとおり。

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和8年3月9日に交付した国有林野事業造林事業請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 三重県亀山市本町1丁目7-13

氏名 分任支出負担行為担当官
三重森林管理署長

印

請負者 住所

氏名

印

[注] 請負者が共同事業体を結成している場合においては、請負者の住所及び氏名の欄には、共同事業体の名称並びに共同事業体の代表者及びその他の構成員の住所及び氏名を記入する。

(別紙)

暴力団排除に関する特約条項

(属性要件に基づく契約解除)

第1条 甲（発注者をいう。以下同じ。）は、乙（契約の相手方をいう。以下同じ。）が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
 - (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
 - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
- (行為要件に基づく契約解除)

第2条 甲は、乙が自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為をした場合は、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

(表明確約)

第3条 乙は、第1条各号及び第2条各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約する。

(損害賠償)

第4条 甲は、第1条及び第2条の規定により本契約を解除した場合は、これにより乙に生じた損害について、何ら賠償ないし補償することは要しない。

2 乙は、甲が第1条及び第2条の規定により本契約を解除した場合において、甲に損害が生じたときは、その損害を賠償するものとする。

(不当介入に関する通報・報告)

第5条 乙は、自ら又は再請負人等が、暴力団、暴力団員、社会運動・政治運動標ぼうゴロ等の反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、これを拒否し、又は再請負人等をして、これを拒否させるとともに、速やかに不当介入の事実を甲に報告するとともに、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うものとする。

事業内訳書

作業種	作業期間	国有林・林小班				記番	数量			産業廃棄物処理数量 (m ³)
							本数(本)	材積(m ³)		
								幹材積	枝条材積	
特別伐倒駆除 (松くい虫)	契約締結日の翌日から 令和8年6月30日まで	七里御浜	877	い	1	11	3.71	0.37	4.08	4.08
		七里御浜	878	い	2	146	50.99	5.10	56.09	56.09
		七里御浜	878	ろ	3	87	30.92	3.09	34.01	34.01
		七里御浜	879	い1	4	10	0.95	0.10	1.05	1.05
		七里御浜	879	い3	5	18	8.05	0.81	8.86	8.86
		七里御浜	879	は	6	8	1.81	0.18	1.99	1.99
		七里御浜	879	に	7	3	0.37	0.04	0.41	0.41
		七里御浜	879	ほ	8	1	0.38	0.04	0.42	0.42
		七里御浜	879	ち	9	5	0.86	0.09	0.95	0.95
		七里御浜	880	い	10	5	1.59	0.16	1.75	1.75
		七里御浜	880	イ1	11	3	0.32	0.03	0.35	0.35
		七里御浜	881	い	12	18	4.06	0.41	4.47	4.47
		七里御浜	882	い2	13	8	1.08	0.11	1.19	1.19
		七里御浜	882	い4	14	103	10.38	1.04	11.42	11.42
		七里御浜	883	い1	15	11	3.07	0.31	3.38	3.38
		七里御浜	883	い2	16	17	9.39	0.94	10.33	10.33
		合計					—	454	127.93	12.82

七里御浜国有林 877い 林小班

通し番号	No.テープ番号	胸高直径	樹高
1	桃 341	28	15
2	桃 342	12	7
3	桃 343	32	16
4	黄 401	16	12
5	黄 402	32	15
6	黄 403	18	15
7	黄 404	16	13
8	橙 161	32	16
9	緑 181	38	10
10	緑 182	18	11
11	緑 183	38	9

七里御浜国有林 878い 林小班

通し番号	No.テープ番号	胸高直径	樹高
1	橙 162	50	20
2	橙 163	30	22
3	橙 164	38	22
4	橙 165	14	11
5	橙 166	30	21
6	橙 167	32	20
7	橙 168	24	21
8	橙 169	34	21
9	橙 170	16	20
10	橙 171	34	22
11	橙 172	12	11
12	橙 173	28	23
13	橙 174	26	20
14	橙 175	28	18
15	橙 176	28	20
16	橙 177	26	21
17	橙 178	36	20
18	橙 179	38	21
19	橙 180	8	11
20	橙 181	30	19
21	橙 182	36	22
22	橙 183	26	18
23	橙 184	16	16
24	橙 185	30	16
25	橙 186	30	16
26	橙 187	30	16
27	橙 188	30	22
28	橙 189	14	12
29	橙 190	24	20
30	橙 191	22	18
31	橙 192	22	18
32	橙 193	24	16
33	橙 194	22	17
34	橙 195	14	15

通し番号	No.テープ番号	胸高直径	樹高
35	橙 196	10	11
36	橙 197	30	17
37	橙 198	16	14
38	橙 199	36	15
39	橙 200	32	20
40	橙 201	26	20
41	橙 202	26	19
42	橙 203	16	16
43	橙 204	12	12
44	橙 205	30	18
45	橙 206	8	6
46	橙 207	26	15
47	橙 208	18	12
48	橙 209	32	17
49	橙 210	14	12
50	橙 211	20	18
51	緑 184	42	13
52	緑 185	20	10
53	緑 187	10	6
54	緑 188	14	8
55	緑 189	30	11
56	緑 190	26	12
57	緑 191	34	10
58	緑 192	12	6
59	緑 193	34	12
60	緑 194	34	11
61	緑 195	18	8
62	緑 201	26	10
63	緑 202	14	7
64	緑 203	16	10
65	緑 204	6	4
66	緑 205	10	6
67	緑 206	8	7
68	緑 207	20	13
69	緑 208	10	8
70	緑 209	24	8
71	緑 210	22	12
72	緑 211	8	7
73	緑 212	12	8
74	緑 213	26	13
75	緑 214	14	7
76	緑 215	8	5
77	緑 216	30	9
78	緑 217	28	10
79	緑 218	14	7
80	緑 219	18	9
81	緑 220	14	7
82	緑 221	10	7
83	緑 222	16	9
84	緑 223	46	11
85	緑 224	38	13

七里御浜国有林 878い 林小班

通し番号	No.テープ番号	胸高直径	樹高
86	緑 225	44	16
87	緑 226	24	8
88	緑 227	40	16
89	緑 228	26	15
90	緑 229	28	15
91	緑 230	12	7
92	緑 231	14	9
93	緑 232	16	10
94	緑 234	14	10
95	緑 235	12	8
96	緑 236	8	7
97	緑 237	6	7
98	緑 238	18	14
99	緑 239	34	14
100	緑 240	20	16
101	緑 241	24	17
102	緑 242	12	9
103	緑 243	34	16
104	緑 244	34	15
105	緑 245	34	15
106	緑 246	36	16
107	緑 247	16	8
108	緑 255	30	18
109	桃 352	34	18
110	桃 353	46	22
111	桃 354	16	9
112	桃 356	14	14
113	桃 357	24	10
114	桃 358	34	12
115	桃 359	26	10
116	桃 360	10	6
117	桃 361	24	11
118	桃 362	10	7
119	桃 363	8	7
120	桃 364	8	11
121	桃 365	10	10
122	桃 366	18	12
123	桃 367	20	12
124	桃 368	30	15
125	桃 369	14	9
126	桃 370	20	13
127	桃 381	22	12
128	桃 385	34	12
129	桃 388	34	22
130	桃 396	48	23
131	黄 406	18	12
132	黄 407	22	12
133	黄 408	12	12
134	黄 409	16	12
135	黄 411	22	13
136	黄 412	20	13

通し番号	No.テープ番号	胸高直径	樹高
137	黄 413	16	12
138	黄 414	32	13
139	黄 415	22	13
140	黄 417	26	12
141	黄 418	22	10
142	黄 419	32	15
143	黄 420	28	15
144	黄 421	32	15
145	黄 422	26	14
146	青 703	26	15

七里御浜国有林 878ろ 林小班

通し番号	No.テープ番号	胸高直径	樹高
1	橙 212	20	12
2	橙 213	8	6
3	橙 214	24	12
4	橙 215	38	15
5	橙 216	6	16
6	橙 217	42	14
7	橙 218	8	6
8	橙 219	30	18
9	橙 220	46	17
10	橙 221	18	11
11	橙 222	8	5
12	緑 248	14	8
13	緑 249	16	9
14	緑 250	32	13
15	緑 251	16	11
16	緑 252	14	12
17	緑 253	36	18
18	緑 254	44	17
19	緑 256	16	15
20	緑 257	22	15
21	緑 258	34	17
22	緑 259	14	5
23	緑 260	24	15
24	緑 261	26	14
25	緑 262	14	12
26	緑 263	42	17
27	緑 264	32	6
28	緑 265	26	13
29	緑 266	16	7
30	緑 267	16	8
31	緑 268	10	7
32	緑 269	12	8
33	緑 270	10	4
34	緑 271	16	7
35	緑 272	28	13
36	緑 273	20	8
37	緑 274	34	16

七里御浜国有林 878ろ 林小班

通し番号	No.テープ番号	胸高直径	樹高
38	緑 276	32	17
39	緑 277	32	13
40	緑 278	28	15
41	緑 279	24	15
42	緑 280	6	5
43	緑 281	26	11
44	緑 282	14	10
45	緑 283	34	13
46	緑 284	30	14
47	緑 285	14	10
48	緑 286	20	10
49	緑 287	24	12
50	緑 288	30	14
51	緑 289	12	9
52	緑 290	38	15
53	緑 291	22	14
54	緑 292	34	14
55	桃 344	28	12
56	桃 345	50	19
57	桃 347	34	13
58	桃 348	16	7
59	桃 349	26	7
60	桃 350	56	20
61	桃 351	50	16
62	桃 355	8	4
63	桃 371	24	14
64	桃 372	16	9
65	桃 373	28	10
66	桃 374	20	10
67	桃 375	16	11
68	桃 376	20	13
69	桃 377	34	15
70	桃 378	28	11
71	桃 379	22	12
72	桃 380	50	19
73	桃 382	24	14
74	桃 383	10	6
75	桃 384	12	10
76	桃 386	28	17
77	桃 387	46	20
78	桃 389	16	11
79	桃 390	12	11
80	桃 391	8	7
81	桃 392	26	12
82	桃 393	8	4
83	桃 394	22	10
84	桃 395	24	11
85	黄 405	18	10
86	黄 410	18	12
87	黄 416	22	11

七里御浜国有林 879い1 林小班

通し番号	No.テープ番号	胸高直径	樹高
1	白 111	14	12
2	白 112	16	10
3	白 113	12	10
4	白 114	12	12
5	白 115	10	8
6	白 116	14	12
7	白 117	10	8
8	白 118	10	8
9	白 127	10	11
10	白 128	28	12

七里御浜国有林 879い3 林小班

通し番号	No.テープ番号	胸高直径	樹高
1	白 132	42	13
2	白 133	32	13
3	白 134	38	13
4	白 135	10	5
5	白 136	26	7
6	白 137	36	10
7	白 138	12	7
8	白 139	12	7
9	白 140	10	5
10	白 141	10	8
11	白 142	14	8
12	白 143	12	7
13	白 144	54	16
14	白 145	18	6
15	白 151	54	13
16	白 152	12	8
17	白 153	52	14
18	白 154	50	14

七里御浜国有林 879は 林小班

通し番号	No.テープ番号	胸高直径	樹高
1	白 119	26	13
2	白 120	26	9
3	白 121	14	8
4	白 122	14	8
5	白 123	24	8
6	白 124	26	15
7	白 125	30	14
8	白 126	16	9

七里御浜国有林 879に 林小班

通し番号	No.テープ番号	胸高直径	樹高
1	白 129	14	11
2	白 130	22	15
3	白 131	6	7

七里御浜国有林 879ほ 林小班

通し番号	No.テープ番号	胸高直径	樹高
1	白 155	32	10

七里御浜国有林 879ち 林小班

通し番号	No.テープ番号	胸高直径	樹高
1	白 146	16	8
2	白 147	26	11
3	白 148	30	11
4	白 149	12	8
5	白 150	14	8

七里御浜国有林 880い 林小班

通し番号	No.テープ番号	胸高直径	樹高
1	白 156	24	8
2	白 157	28	11
3	白 158	28	10
4	白 159	30	10
5	白 160	32	12

七里御浜国有林 880イ1 林小班

通し番号	No.テープ番号	胸高直径	樹高
1	白 108	26	10
2	白 109	10	7
3	白 110	10	7

七里御浜国有林 881い 林小班

通し番号	No.テープ番号	胸高直径	樹高
1	白 161	34	10
2	白 162	22	10
3	白 163	30	12
4	白 164	24	8
5	白 165	30	9
6	白 166	36	11
7	白 167	22	10
8	白 168	22	8
9	白 169	30	12
10	白 170	28	12
11	白 171	16	9
12	白 172	14	7
13	白 173	20	11
14	白 174	8	4
15	白 175	8	4
16	白 176	14	2
17	白 177	10	4
18	白 178	34	13

七里御浜国有林 882い2 林小班

通し番号	No.テープ番号	胸高直径	樹高
1	桃 426	18	3
2	桃 427	18	6
3	桃 428	20	6
4	桃 429	8	10
5	桃 430	16	10
6	桃 431	20	10
7	桃 432	26	11
8	桃 433	26	11

七里御浜国有林 882い4 林小班

通し番号	No.テープ番号	胸高直径	樹高
1	桃 397	14	8
2	桃 398	26	11
3	桃 399	16	6
4	桃 400	12	7
5	桃 401	22	11
6	桃 402	8	4
7	桃 403	4	3
8	桃 404	16	10
9	桃 405	12	9
10	桃 406	4	3
11	桃 407	20	11
12	桃 408	14	11
13	桃 409	10	8
14	桃 410	16	11
15	桃 411	20	11
16	桃 412	10	7
17	桃 413	8	7
18	桃 414	14	7
19	桃 415	20	10
20	桃 416	12	8
21	桃 417	34	15
22	桃 418	16	11
23	桃 419	20	12
24	桃 420	12	11
25	桃 421	12	10
26	桃 422	14	2
27	桃 423	32	12
28	桃 424	30	15
29	桃 425	34	17
30	桃 434	8	7
31	桃 435	12	7
32	桃 436	8	4
33	桃 437	8	7
34	桃 438	16	6
35	桃 439	14	9
36	桃 440	6	2
37	桃 441	10	2
38	桃 442	4	2
39	桃 443	4	7
40	桃 444	16	2
41	桃 445	10	10
42	桃 446	4	2

七里御浜国有林 882い4 林小班

通し番号	No.テープ番号	胸高直径	樹高
43	緑 293	20	11
44	緑 294	12	11
45	緑 295	14	10
46	緑 296	8	6
47	緑 297	10	8
48	緑 298	10	8
49	緑 299	6	6
50	緑 300	6	6
51	緑 301	12	9
52	緑 302	12	10
53	緑 303	12	9
54	緑 304	22	12
55	緑 305	8	3
56	緑 306	14	10
57	緑 307	26	12
58	緑 308	8	6
59	緑 309	10	8
60	緑 310	28	16
61	緑 311	6	6
62	緑 312	6	6
63	緑 313	6	5
64	緑 314	8	7
65	緑 315	12	10
66	緑 316	16	10
67	緑 317	24	9
68	緑 318	20	12
69	緑 319	8	6
70	緑 320	24	12
71	緑 321	10	13
72	緑 322	16	8
73	緑 323	24	13
74	緑 324	8	7
75	緑 325	12	10
76	緑 326	16	15
77	緑 327	6	9
78	緑 328	4	8
79	緑 329	6	6
80	緑 330	10	7
81	緑 331	16	12
82	緑 332	34	13
83	緑 333	8	7
84	緑 334	6	4
85	緑 335	10	8
86	緑 336	40	16
87	緑 337	4	5
88	緑 338	8	5
89	緑 339	8	5
90	緑 340	6	5
91	緑 341	4	4
92	緑 342	8	8
93	緑 343	8	5
94	緑 344	6	6
95	緑 345	12	6
96	緑 346	12	5

通し番号	No.テープ番号	胸高直径	樹高
97	緑 347	12	5
98	緑 348	12	5
99	緑 349	12	5
100	緑 350	6	6
101	緑 351	16	8
102	青 704	24	12
103	青 705	12	8

七里御浜国有林 883い1 林小班

通し番号	No.テープ番号	胸高直径	樹高
1	黄 447	12	6
2	黄 448	28	13
3	橙 224	10	10
4	橙 225	14	10
5	橙 226	10	10
6	橙 227	10	9
7	橙 228	32	13
8	橙 229	8	7
9	橙 230	50	16
10	橙 231	52	7
11	橙 232	12	10

七里御浜国有林 883い2 林小班

通し番号	No.テープ番号	胸高直径	樹高
1	黄 431	46	14
2	黄 432	8	8
3	黄 433	12	8
4	黄 434	18	10
5	黄 435	32	15
6	黄 436	34	15
7	黄 437	16	12
8	黄 438	8	9
9	黄 439	8	5
10	黄 440	42	16
11	黄 441	44	16
12	黄 442	18	9
13	黄 443	40	17
14	黄 444	34	17
15	黄 445	40	17
16	黄 446	12	5
17	橙 223	56	23

作業仕様書総則

- 1 近畿中国森林管理局管内の造林関係請負事業の実施に当たっては、この作業仕様書、特記仕様書、造林事業請負標準仕様書、造林事業請負実行管理基準及び図面（以下、「設計図書」という。）に基づき実施するものとする。
- 2 現場は、伐採木をテープ及びナンバーテープによって標示している。
- 3 設計図書に基づき調達した材料の使用に当たっては、その使用方法、使用上の注意事項等を遵守し安全かつ適正な使用に努めること。
- 4 実行記録写真は、造林事業請負実行管理基準に定める実行記録写真の撮影要領に基づき撮影することとするが、一連の記録写真は契約の記番毎に1箇所以上撮影するものとする。
- 5 造林事業請負標準仕様書第21条における事故とは、4日以上の休業を要する労働災害、第三者に及ぼした事故及び第三者から受けた事故とする。
監督職員が指示する様式（事故報告書）は、別に定める「請負事業事故報告書」とする。
- 6 本事業の実施に必要な諸作業で、設計図書に明記していないものは、請負者において実施し、その費用は請負者の負担とする。

請負事業事故報告書

令和 年 月 日

監督職員

殿

請負者

現場代理人

事業名							事業場所							
発生日時	令和 年 月 日(曜日)						時 分	天 候						
災害発生状況・原因	①どのような場所で ②どのような作業をしている時に ③どのような物または環境に ④どのような不安全なまたは有害な状態であって ⑤どのようにして災害が発生したかを詳細に記入する。また、略図を添付する。													
被害状況	人的被害・物的被害を記載													
被災者	氏名				生年月日	年 月 日(歳)		性別	男・女		職 種			
	連絡先											経験年数		
	傷病名				傷病部位				休業見込期間・死亡日時				被災場所	
今後の対策														
所見・状況														

注) 労働災害(4日以上 of 休業を要する災害)、第三者に及ぼした事故及び第三者から受けた事故が発生した場合に監督職員に速やかに報告する。

松くい虫特別伐倒駆除仕様書

- 1 被害木の標示を十分確認すること。
- 2 伐倒した樹木がかかり木になった場合は、器具を用いてこれを確実に除去すること。また、伐倒に当たっては、残存木の保護に万全を期すること。
- 3 伐倒した被害木は、玉切り・集積等を行った後、すべて破砕又は焼却すること。
- 4 伐倒木に貼付されているナンバーテープは、伐倒後根株に付け直す等の方法により、特別伐倒駆除対象木の根株が判別できるように標示すること。
- 5 請負者は、被害木を破砕又は焼却するときは、移動に先立って森林管理署長に報告（別記様式1）し、移動証明書（別記様式2）の交付を受け、移動時にこれを携行すること。
また、被害木を破砕又は焼却したときは、その証明書を徴し、作業記録報告書（別記様式3）に添付すること。
- 6 請負者は、事業日報に、処理数量（材積）を明確に記入し、必要に応じ監督職員に提示し、事業終了後はこれとともに作業記録報告書を森林管理署長（監督職員経由）に提出すること。
- 7 作業区域周辺に入林者がいないことを確認するなど、周囲の安全確認を行い、適宜入林者の誘導をすること。
- 8 国有林境界付近の作業を行う場合や、作業区域として国有林外又は第三者が管理する区域を使用する場合は、請負者において土地所有者又は土地管理者等と調整を行い、承諾等を受けること。
- 9 その他必要事項については監督職員の指示を受けること。

令和 年 月 日

三重森林管理署長 殿

報告者 住所
氏名

松くい虫による被害木移動予定報告について

令和 年 月 日に契約した松くい虫による被害木について、破砕又は炭化を実施するため下記により移動する予定であるので、報告します。

記

移動対象被害木の所在地 _____

移動対象被害木の移動先 _____

近畿中国森林管理局 三重森林管理署管内

移動経路 _____

移動予定期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

移動予定数量 材積 _____ m³

移動方法 _____

駆除処置実施予定期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日



[被害木売買契約適用]

契約締結日

契約数量

契約時に付した駆除処置に係る特約事項

破砕 炭化

同 駆除処置の期限に係る特約事項

令和 年 月 日

別記様式3（監督職員経由）

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
三重森林管理署長

殿

報告者 住所
氏名

作業記録報告書

令和 年 月 日に締結した契約に基づき、駆除作業を完了したので下記のとおり報告します。

記

- 1 契約に定める駆除作業の内容（特別伐倒駆除）
- 2 作業記録

作業の内容	実施したもの	実施期間	実施場所	実施数量	駆除実施者	摘要
被害木の伐倒（枝払い及び玉切を含む。）						
搬出						
伐倒木、枝条等の破碎						
伐倒木、枝条等の焼却						

- (注) 1 実施した全作業について○印を付し、それぞれの欄に記入する。
2 駆除実施者欄は報告者以外が行った場合のみ記入する。
3 実施した全作業のそれぞれの記録写真を添付する。
4 摘要欄には、監督職員が一部又は全部立会いした年月日等、参考事項を記入する。

特記仕様書

- 1 豚熱（CSF）及びアフリカ豚熱（ASF）対策として、山林での作業用の靴の履き分けや下山時の靴及びタイヤの土落とし等、平時における感染防止対策に協力するとともに、野生いのししの死体発見時には管轄の自治体に速やかに通報すること。
- 2 アフリカ豚熱（ASF）対策として、野生いのししの感染が確認された場合の都道府県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒を行うこと。また、府県の行う立入制限等の防疫措置を踏まえ、契約約款第 20 条及び第 46 条に基づき事業を一時中止又は解除する可能性がある。

位置図

三重県熊野市、南牟婁郡御浜町

七里御浜国有林

1/20,000

全 5 片 の 内 5 片
三 重 森 林 管 理 署



凡 例	
実行箇所	●

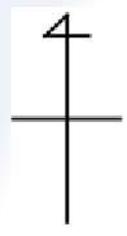
位置図

三重県南牟婁郡御浜町

七里御浜国有林

1/20,000

ろ ㊦ ㊧ ㊨ ㊩ ㊪ ㊫ ㊬ ㊭ ㊮ ㊯ ㊰ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
 は ㊠ ㊡ ㊢ ㊣ ㊤ ㊦ ㊧ ㊨ ㊩ ㊪ ㊫ ㊬ ㊭ ㊮ ㊯ ㊰ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
 と ㊡ ㊢ ㊣ ㊤ ㊦ ㊧ ㊨ ㊩ ㊪ ㊫ ㊬ ㊭ ㊮ ㊯ ㊰ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
 ハ ㊡ ㊢ ㊣ ㊤ ㊦ ㊧ ㊨ ㊩ ㊪ ㊫ ㊬ ㊭ ㊮ ㊯ ㊰ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
 ニ ㊡ ㊢ ㊣ ㊤ ㊦ ㊧ ㊨ ㊩ ㊪ ㊫ ㊬ ㊭ ㊮ ㊯ ㊰ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿



880-11

880い

七里御浜
(阿田和松原)
880

吉野熊野国立公園

(三重森林管理署・飛鳥森林事務所)

林班番号

国有林名	林班
西谷	828-831 1824-18'
七里御浜 附属地	877-88' 999 _田

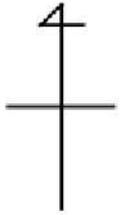
凡例	
実行箇所	●

位置図

三重県南牟婁郡御浜町、紀宝町

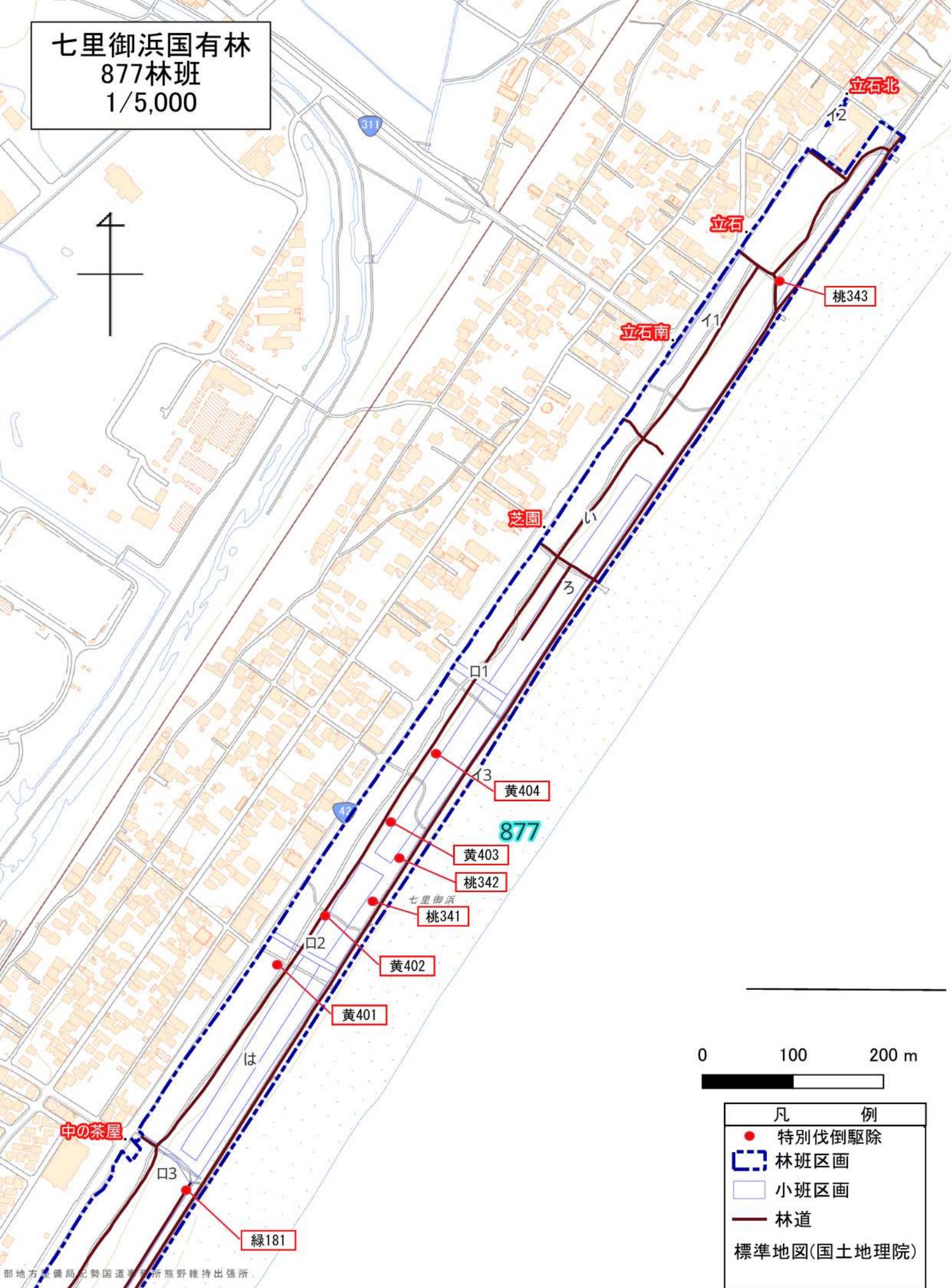
七里御浜国有林

1/20,000



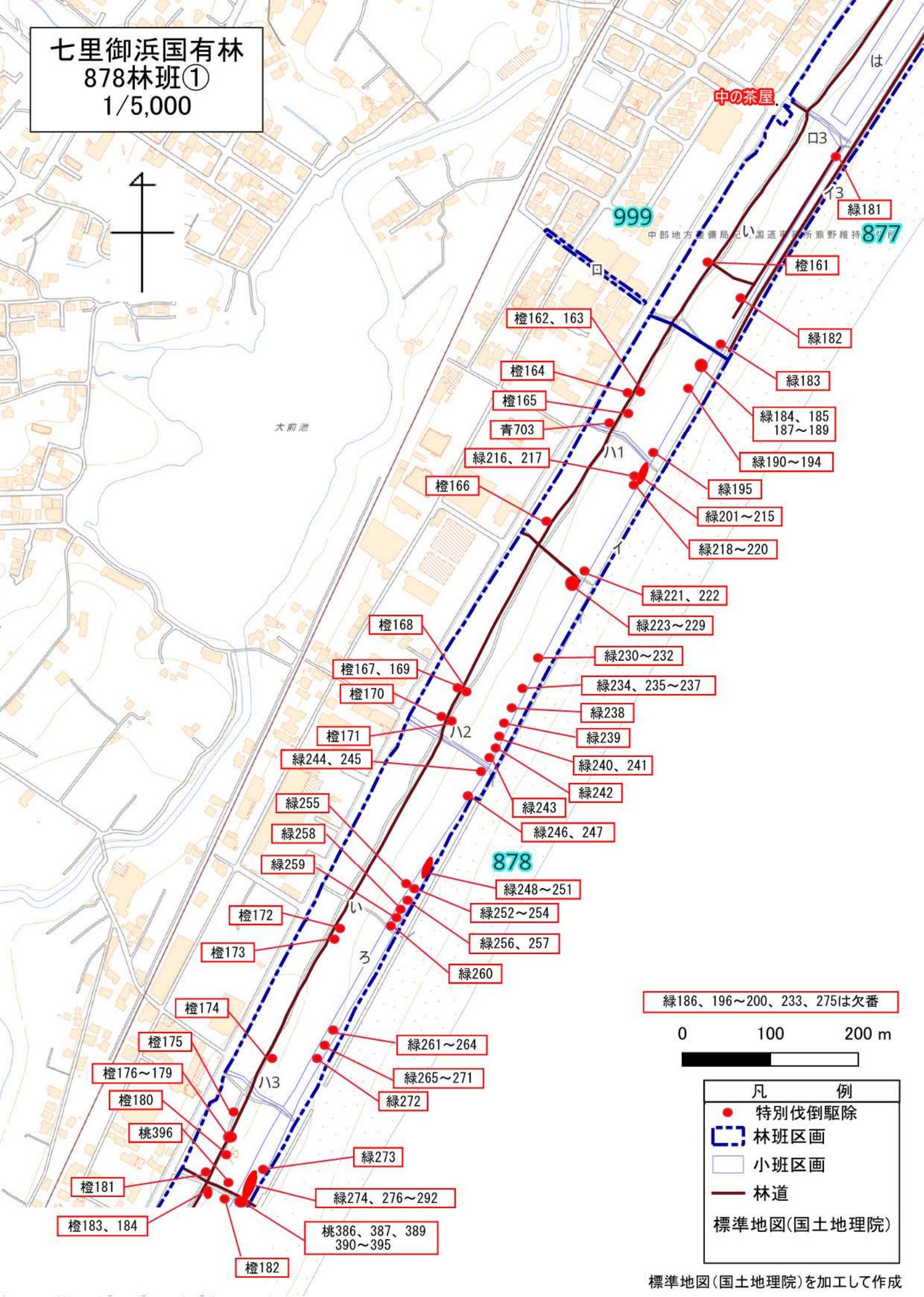
凡例	
実行箇所	●

七里御浜国有林
877林班
1/5,000



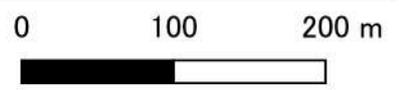
凡 例	
●	特別伐倒駆除
⬡ (blue dashed)	林班区画
□ (blue solid)	小班区画
— (solid blue)	林道
標準地図(国土地理院)	

七里御浜国有林
878林班①
1/5,000



999 中部地方整備局 国土院 新熊野維持 877

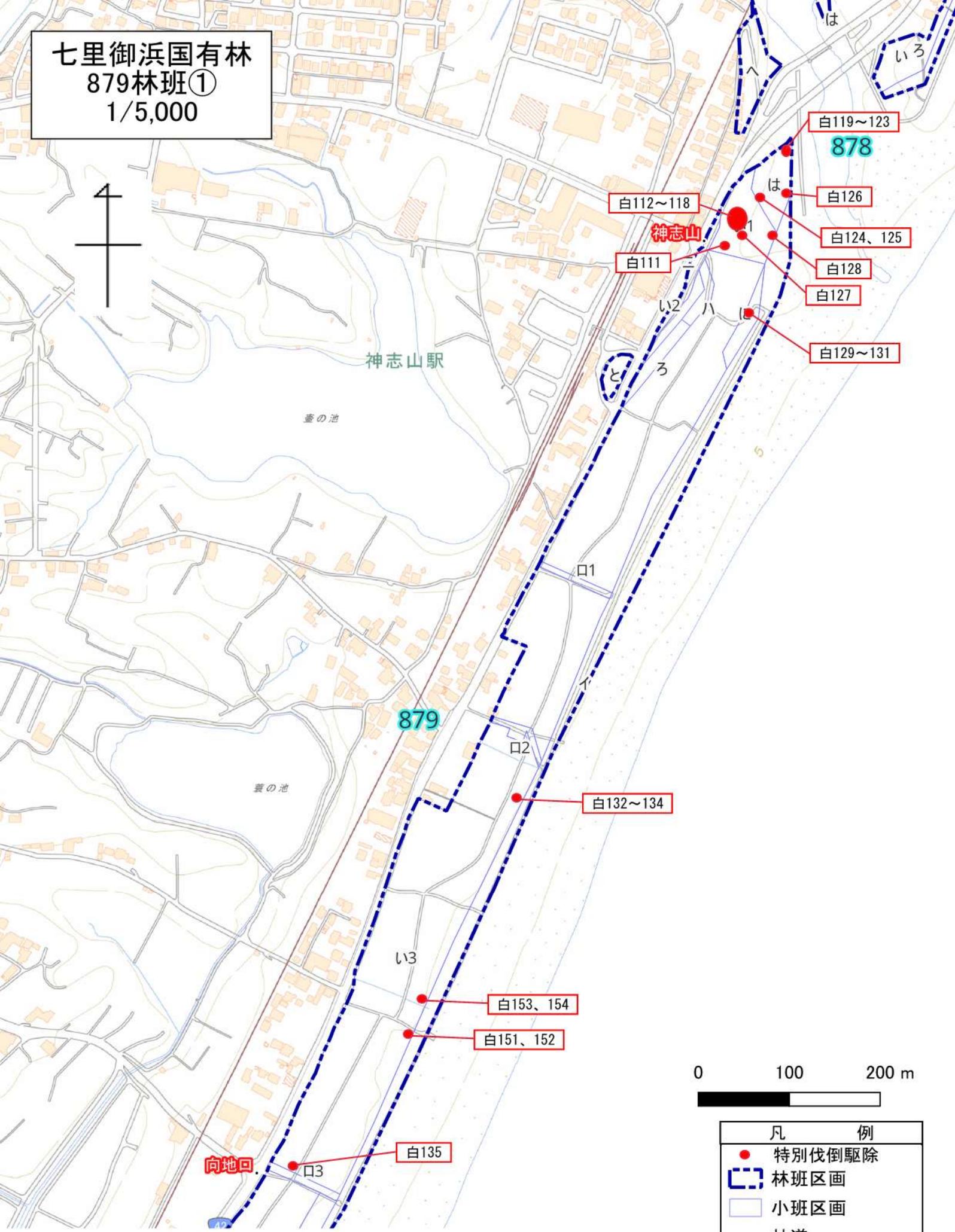
緑186、196～200、233、275は欠番



凡 例	
●	特別伐倒駆除
■	林班区画
□	小班区画
—	林道
標準地図(国土地理院)	

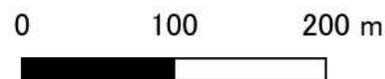
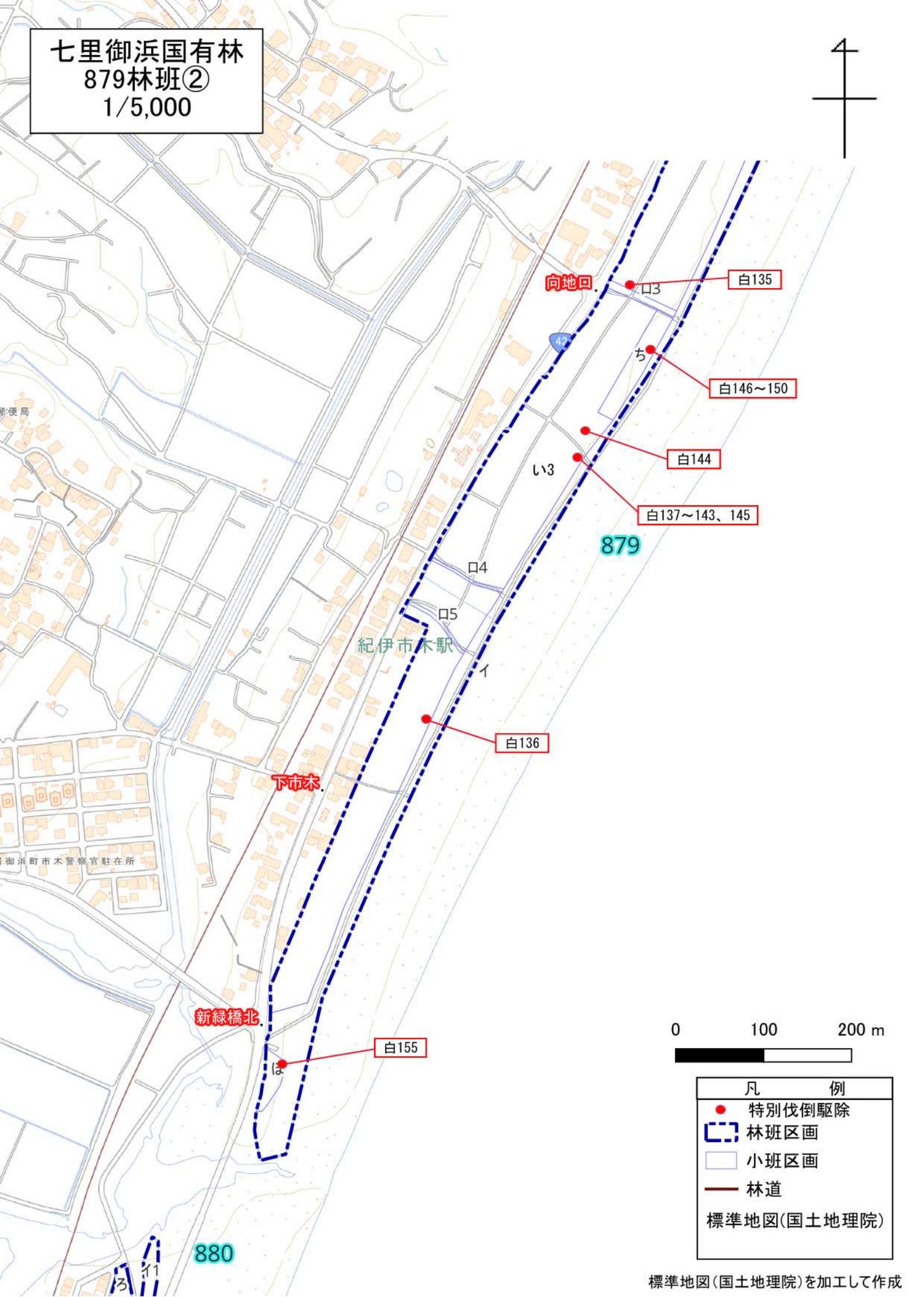
標準地図(国土地理院)を加工して作成

七里御浜国有林
879林班①
1/5,000



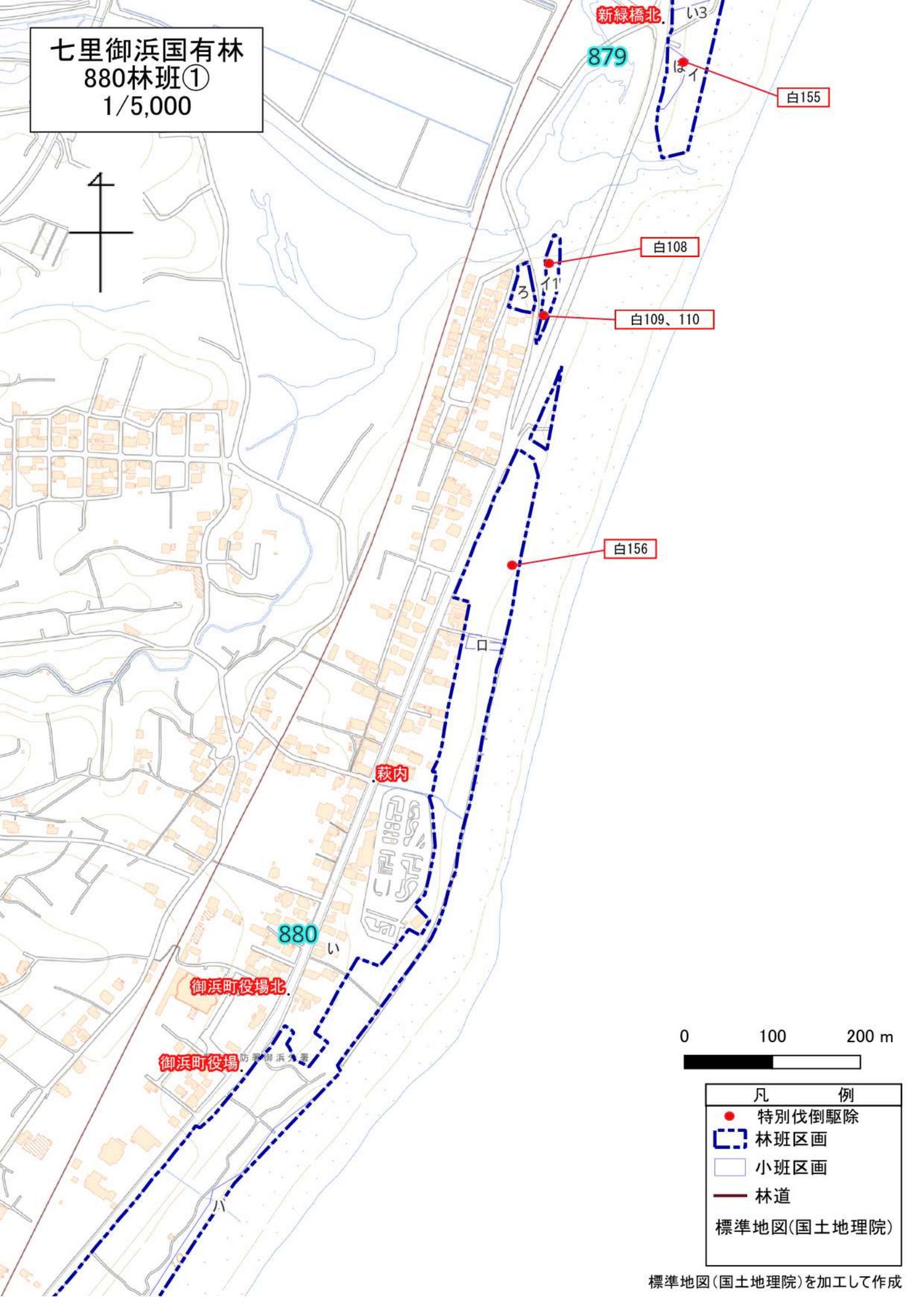
凡 例	
●	特別伐倒駆除
⬡	林班区画
□	小班区画
—	林道
標準地図(国土地理院)	

七里御浜国有林
879林班②
1/5,000



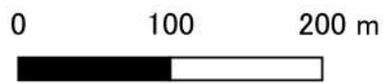
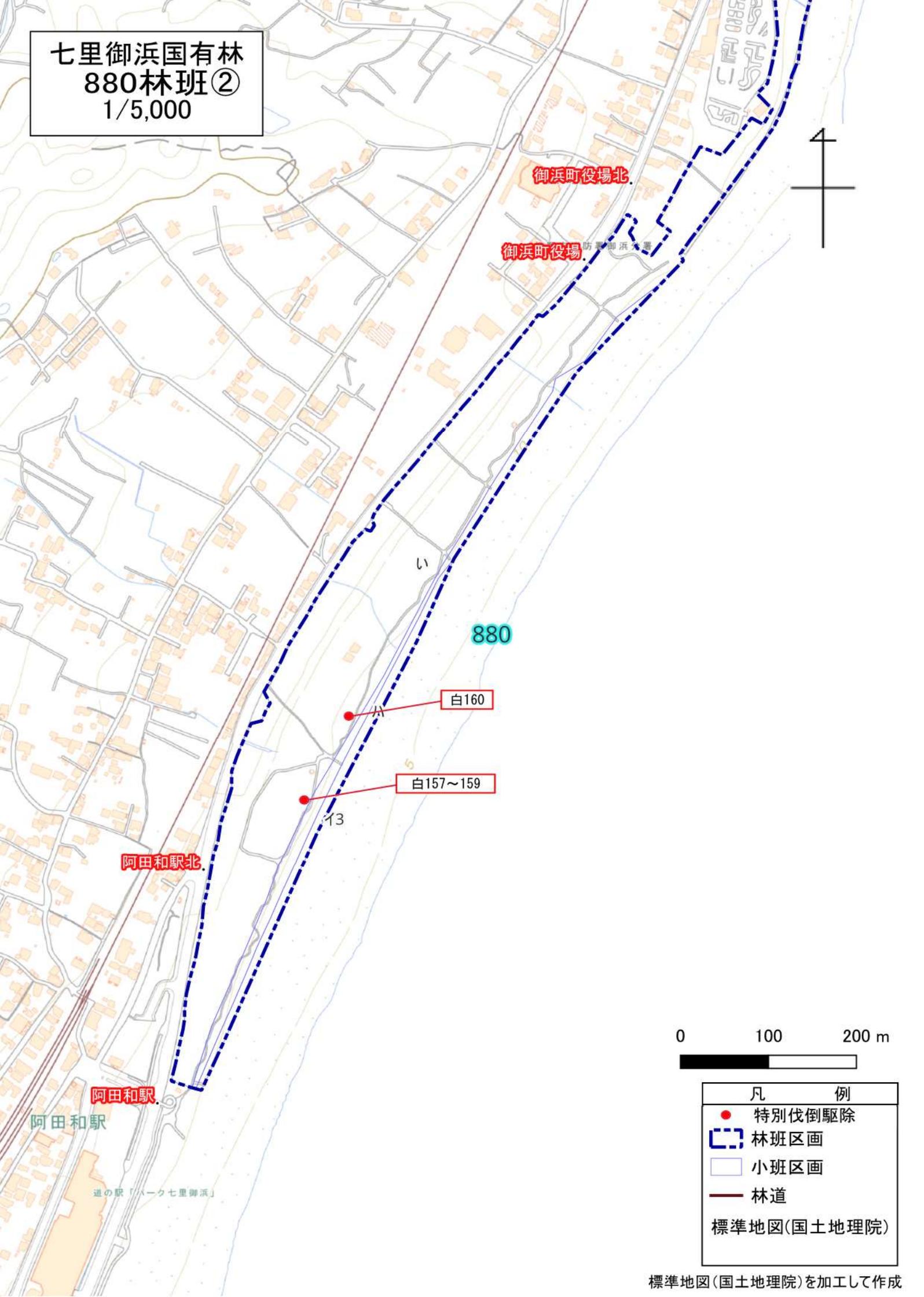
凡 例	
●	特別伐倒駆除
□	林班区画
□	小班区画
—	林道
標準地図(国土地理院)	

七里御浜国有林
880林班①
1/5,000



凡 例	
●	特別伐倒駆除
 	林班区画
 	小班区画
	林道
標準地図(国土地理院)	

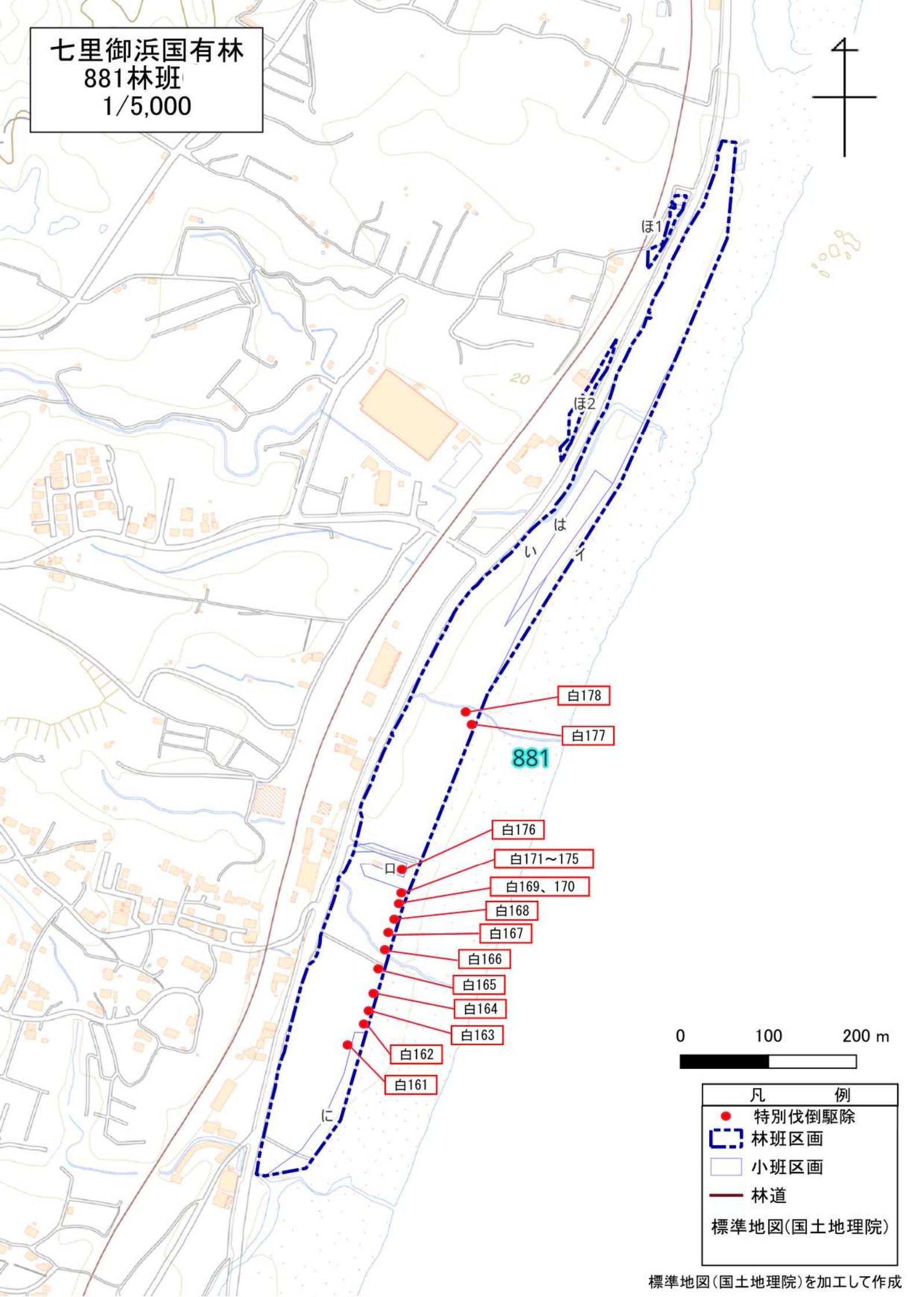
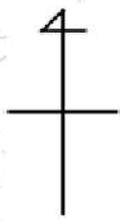
七里御浜国有林
880林班②
1/5,000



凡 例	
●	特別伐倒駆除
■	林班区画
□	小班区画
—	林道

標準地図(国土地理院)

七里御浜国有林
881林班
1/5,000



881

白178

白177

白176

白171~175

白169、170

白168

白167

白166

白165

白164

白163

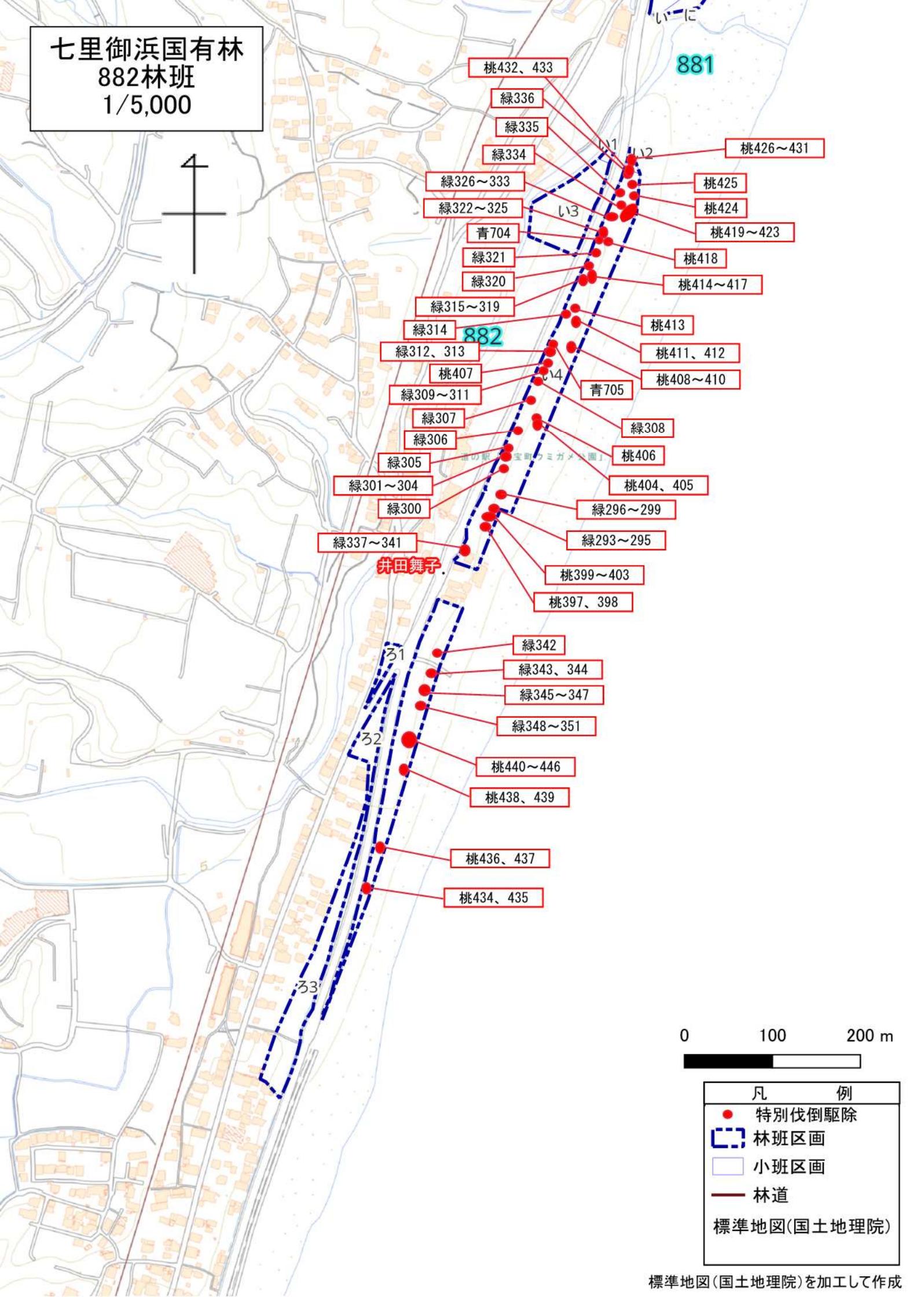
白162

白161

0 100 200 m

凡 例	
●	特別伐倒駆除
■	林班区画
□	小班区画
—	林道
標準地図(国土地理院)	

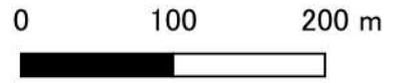
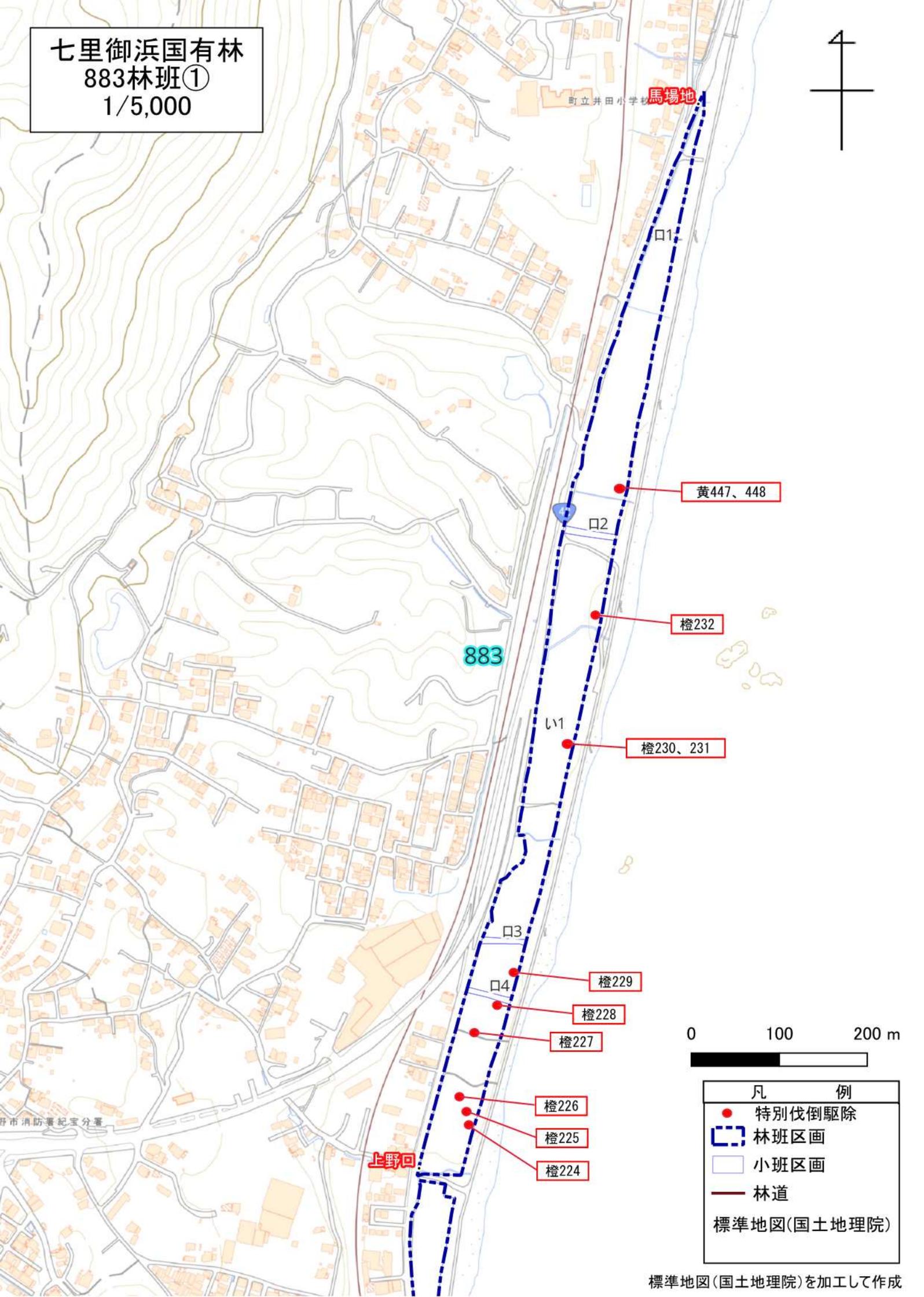
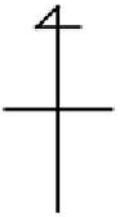
七里御浜国有林
882林班
1/5,000



凡 例	
●	特別伐倒駆除
⬡	林班区画
□	小班区画
—	林道

標準地図(国土地理院)

七里御浜国有林
883林班①
1/5,000

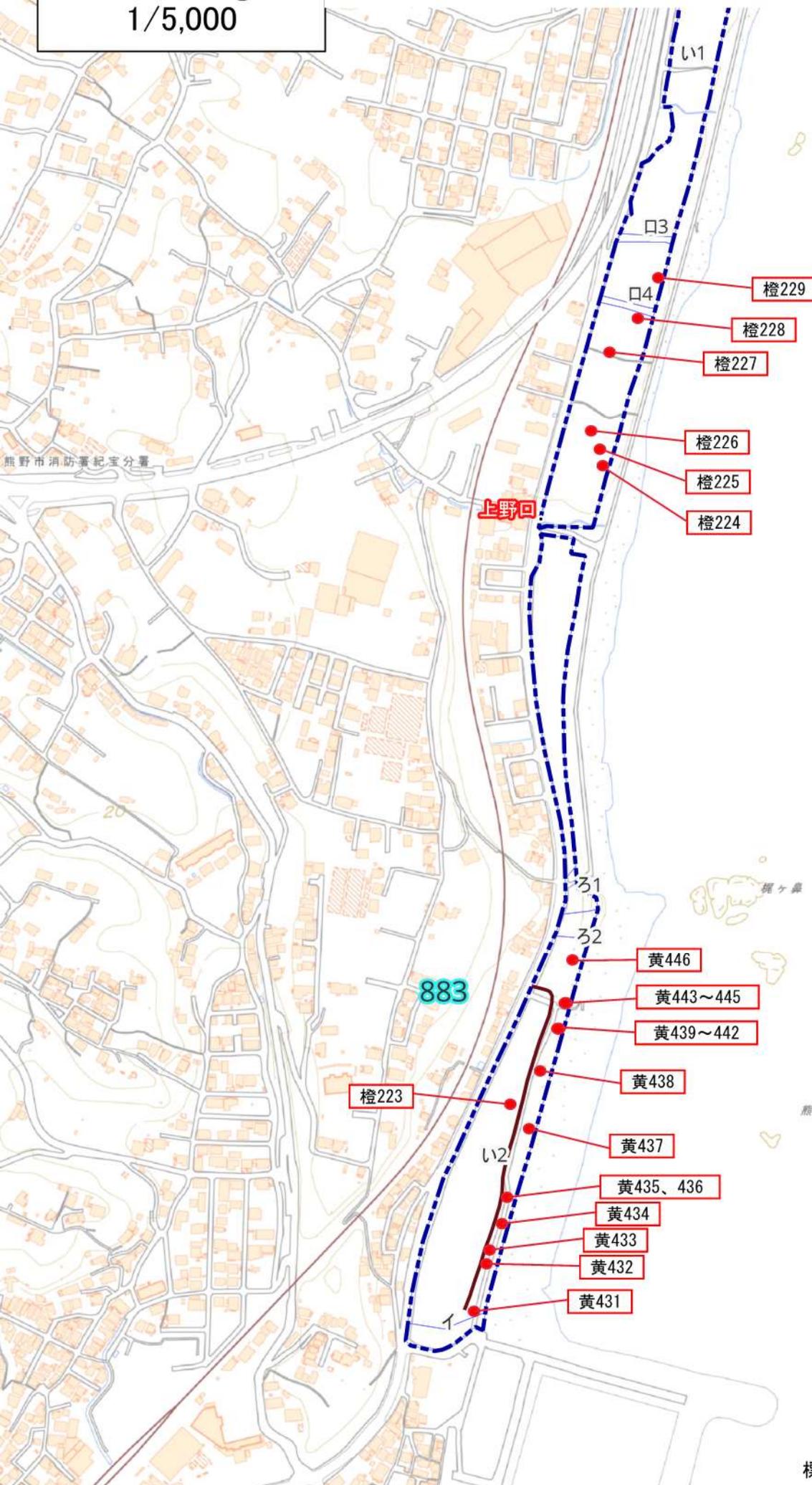


凡 例	
●	特別伐倒駆除
⬜ (blue dashed)	林班区画
⬜ (light blue)	小班区画
— (red)	林道

標準地図(国土地理院)

標準地図(国土地理院)を加工して作成

七里御浜国有林
883林班②
1/5,000

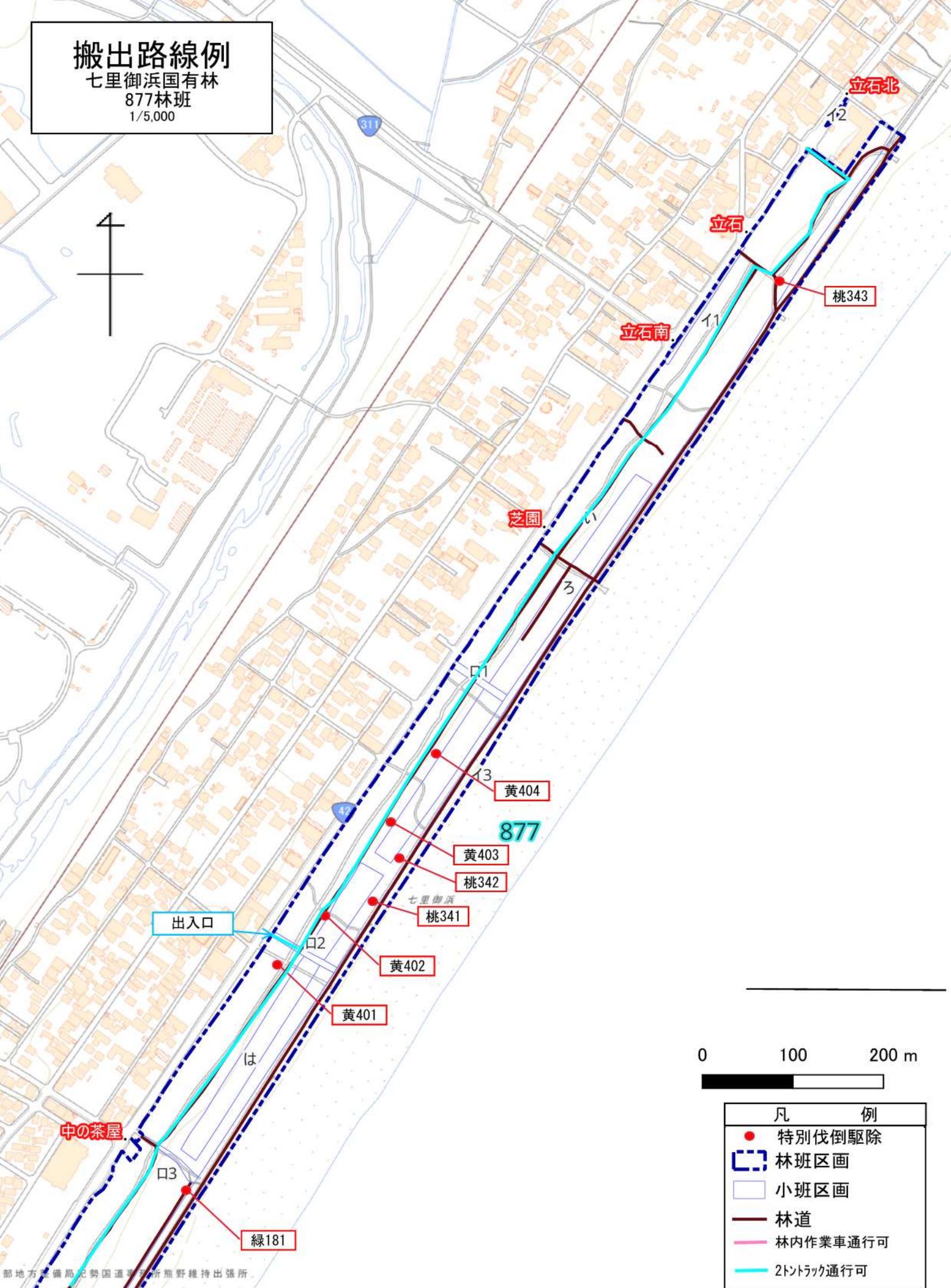


凡 例	
●	特別伐倒駆除
■ (dashed blue)	林班区画
■ (light blue)	小班区画
— (brown)	林道
標準地図(国土地理院)	

搬出路線(例)

搬出路線例

七里御浜国有林
877林班
1/5,000



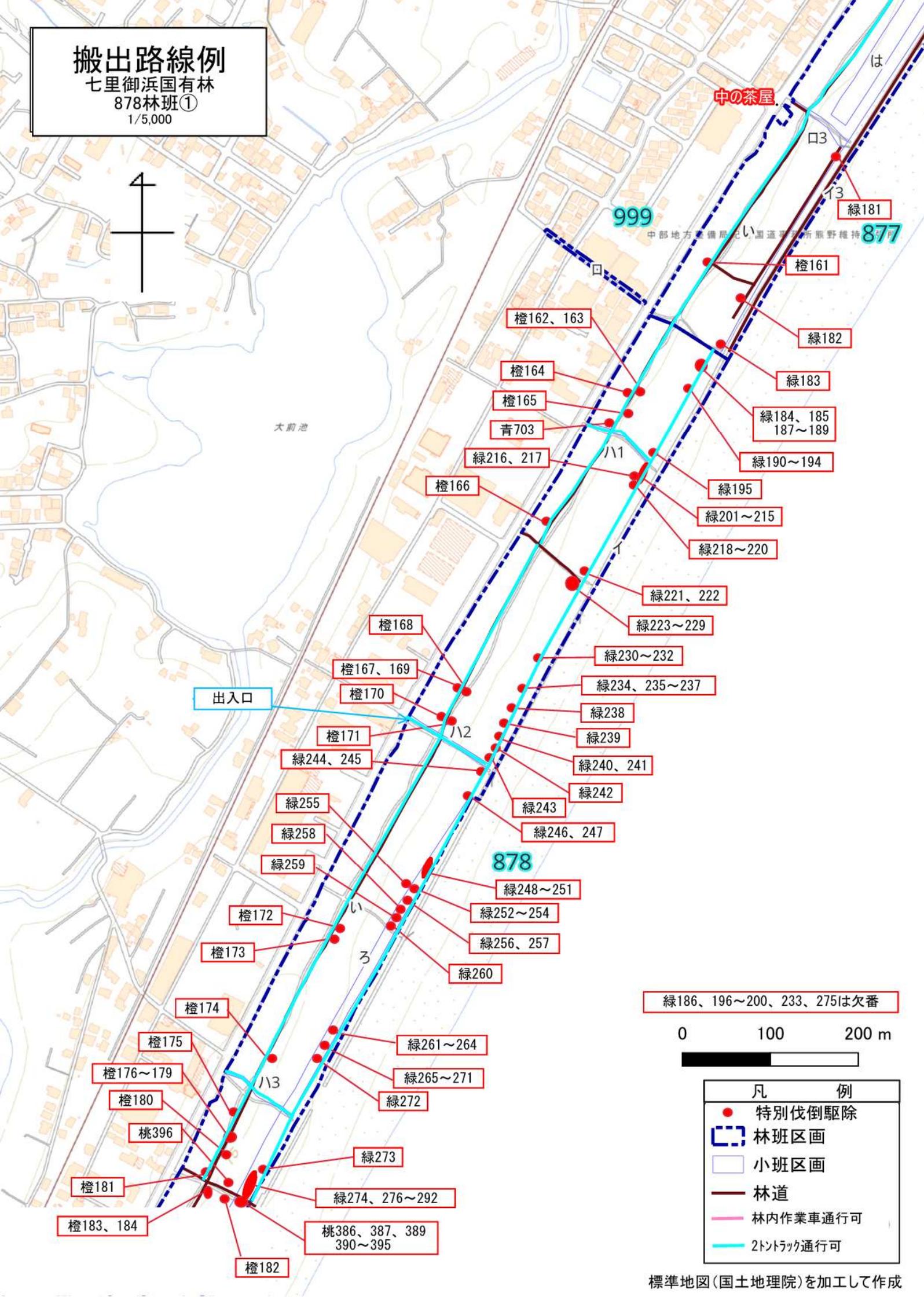
凡 例	
●	特別伐倒駆除
⬡	林班区画
□	小班区画
—	林道
—	林内作業車通行可
—	2トントラック通行可

搬出路線例

七里御浜国有林

878林班①

1/5,000



緑186、196～200、233、275は欠番

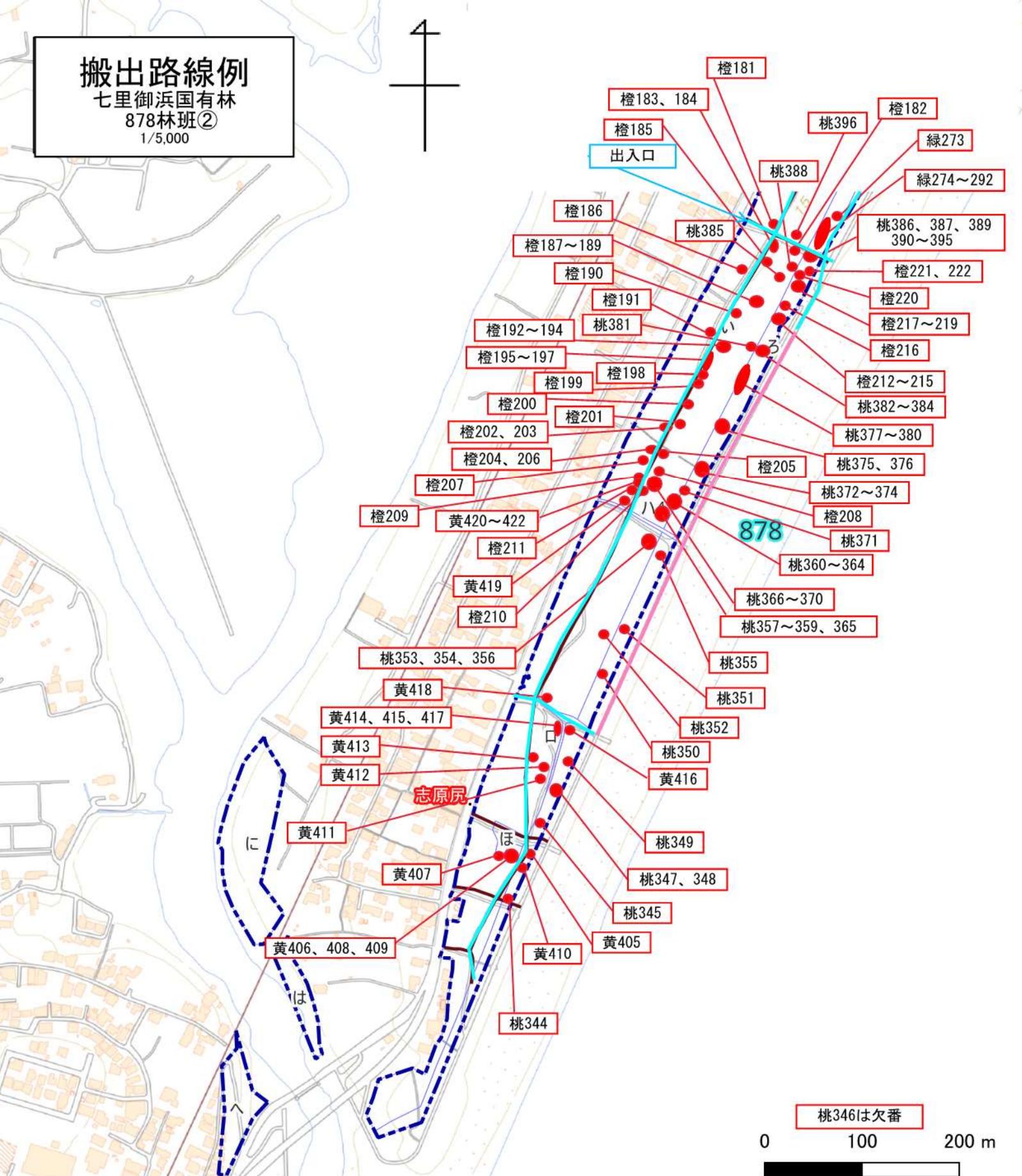
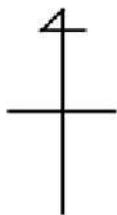
0 100 200 m



凡 例	
●	特別伐倒駆除
■	林班区画
□	小班区画
—	林道
—	林内作業車通行可
—	2トントラック通行可

搬出路線例

七里御浜国有林
878林班②
1/5,000



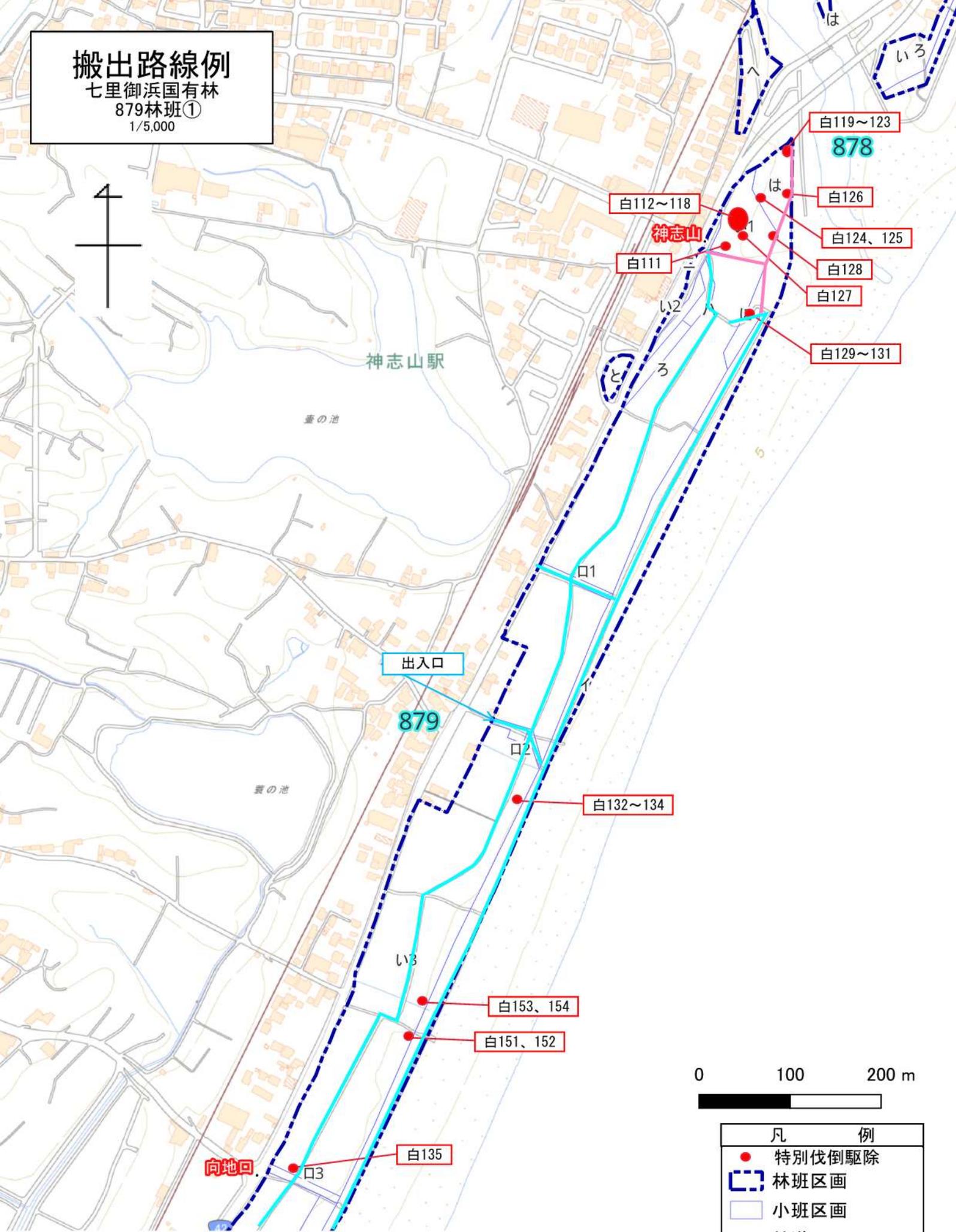
桃346は欠番

0 100 200 m

凡 例	
●	特別伐倒駆除
□ (blue dashed)	林班区画
□ (light blue)	小班区画
— (brown)	林道
— (pink)	林内作業車通行可
— (cyan)	2トトラック通行可

搬出路線例

七里御浜国有林
879林班①
1/5,000



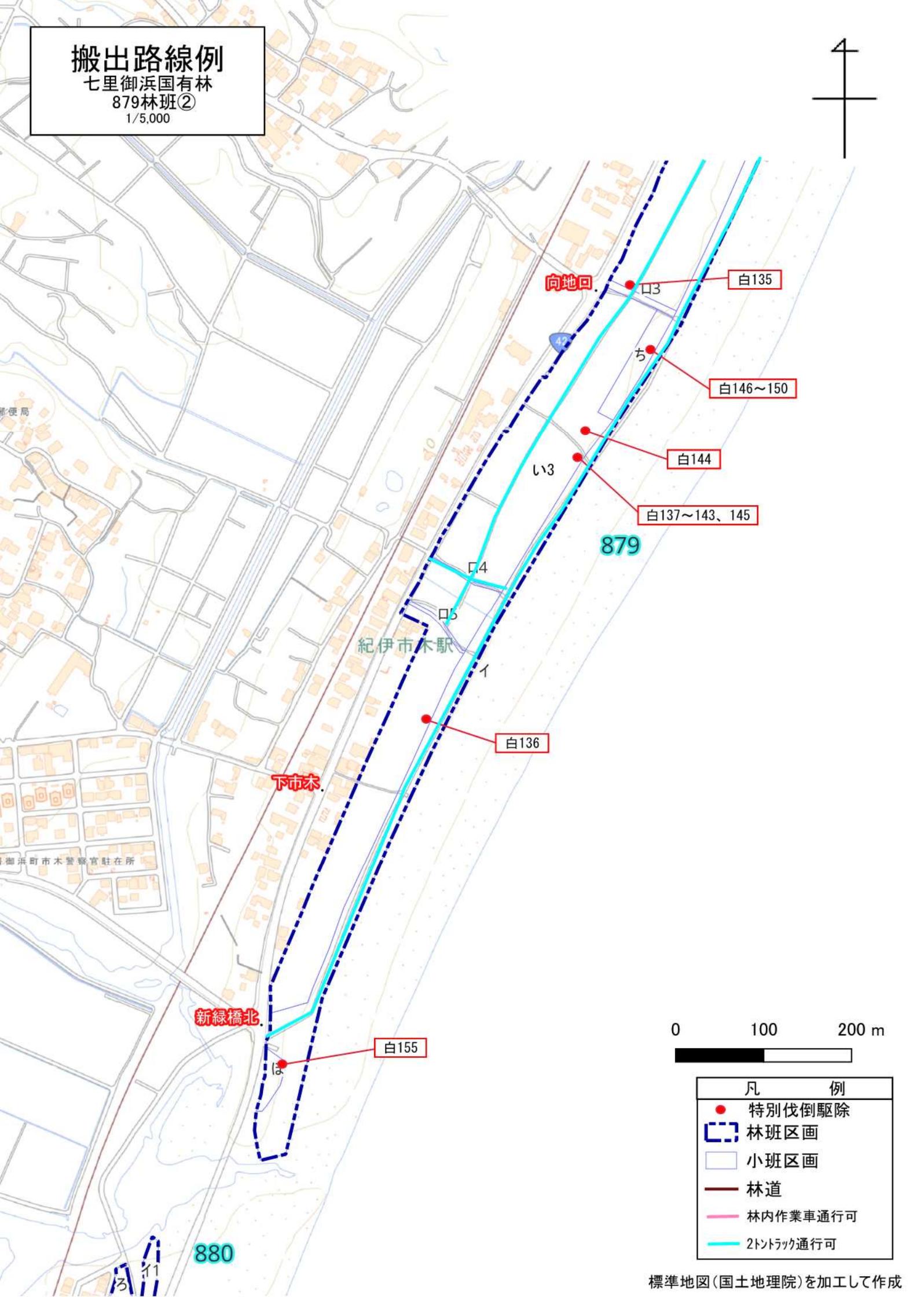
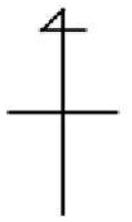
凡 例	
●	特別伐倒駆除
⬡	林班区画
□	小班区画
—	林道
—	林内作業車通行可
—	2トトラック通行可

搬出路線例

七里御浜国有林

879林班②

1/5,000



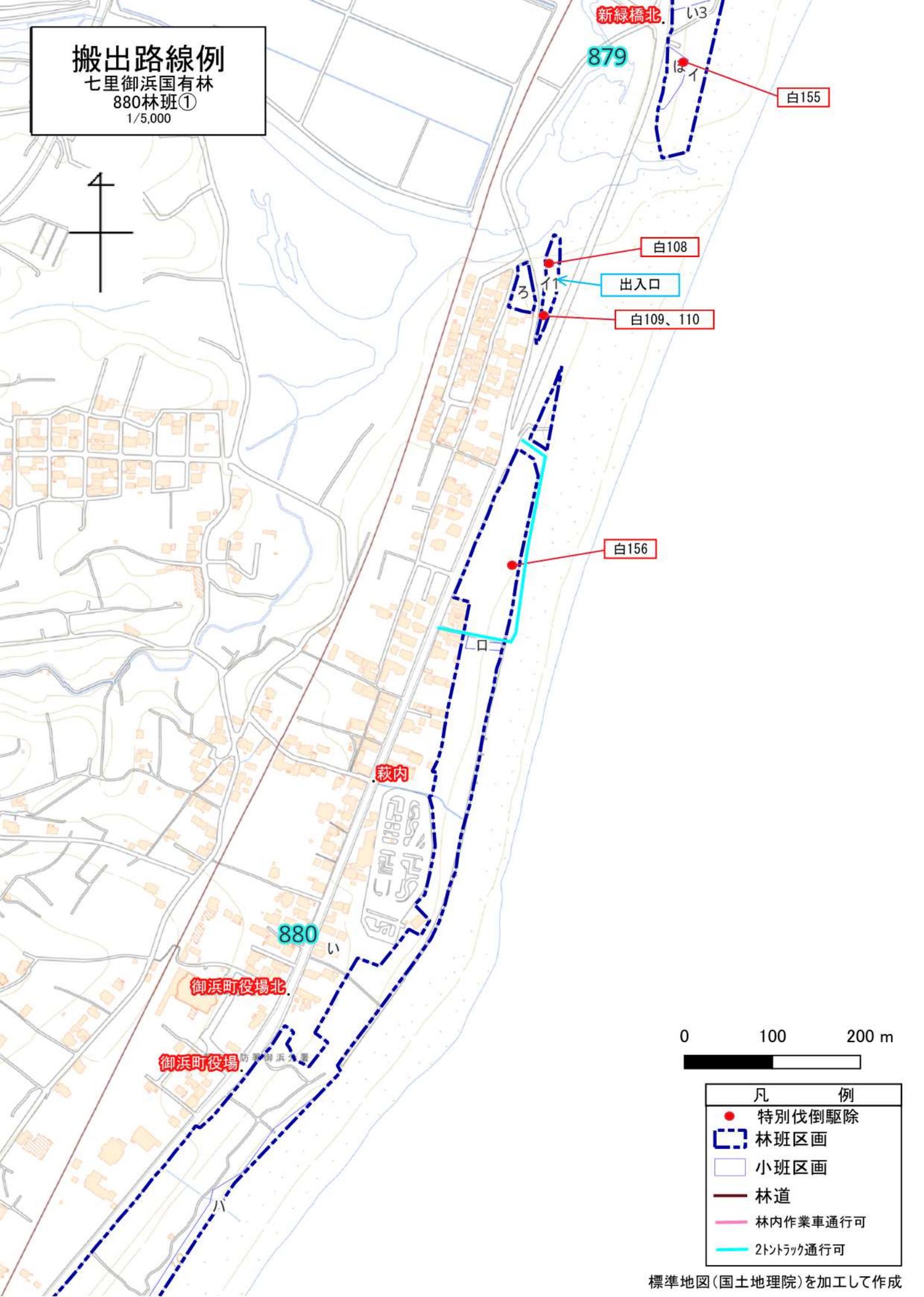
凡 例	
●	特別伐倒駆除
□	林班区画
□	小班区画
—	林道
—	林内作業車通行可
—	2トトラック通行可

搬出路線例

七里御浜国有林

880林班①

1/5,000



0 100 200 m

凡 例	
●	特別伐倒駆除
⬜	林班区画
□	小班区画
—	林道
—	林内作業車通行可
—	2トトラック通行可

搬出路線例

七里御浜国有林

880林班②

1/5,000

御浜町役場北

御浜町役場

880

白160

白157~159

阿田和駅北

阿田和駅

出入口

道の駅「パーク七里御浜」

0 100 200 m

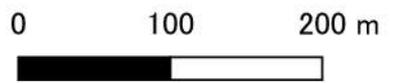
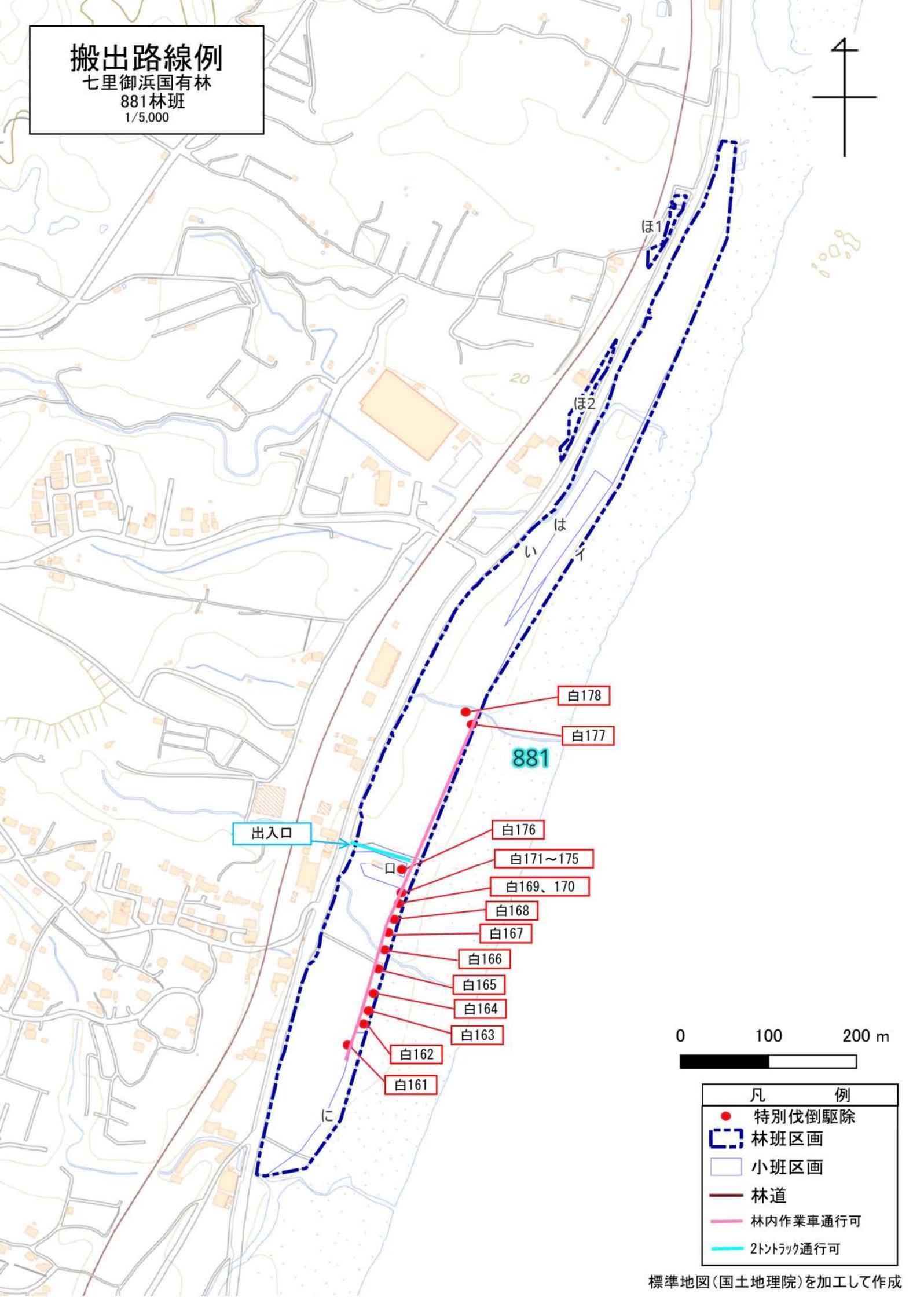
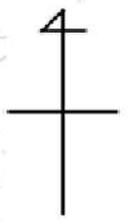
凡 例	
●	特別伐倒駆除
■	林班区画
□	小班区画
—	林道
—	林内作業車通行可
—	2トントラック通行可

搬出路線例

七里御浜国有林

881林班

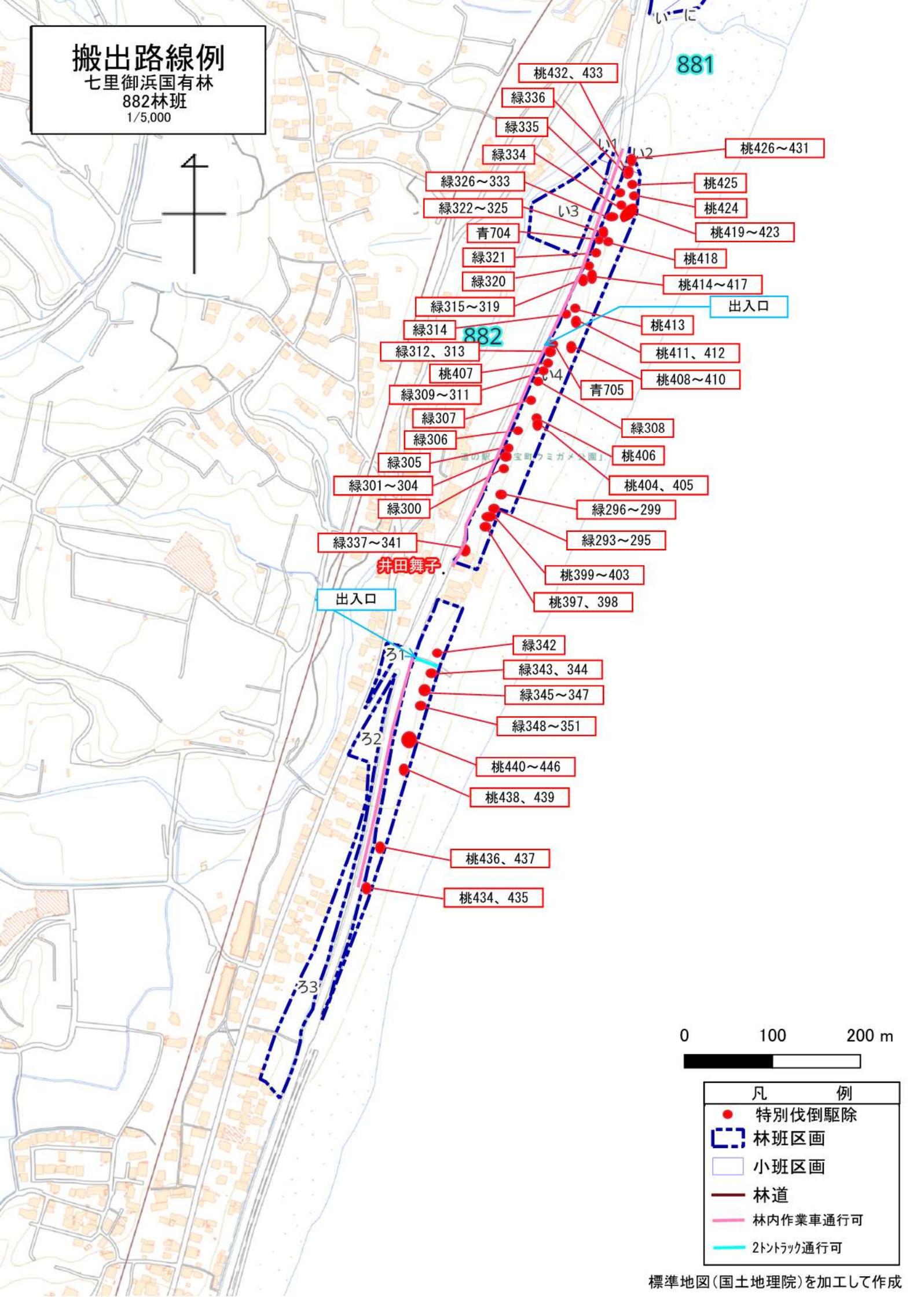
1/5,000



凡 例	
●	特別伐倒駆除
┌───┐	林班区画
□	小班区画
—	林道
—	林内作業車通行可
—	2トトラック通行可

搬出路線例

七里御浜国有林
882林班
1/5,000



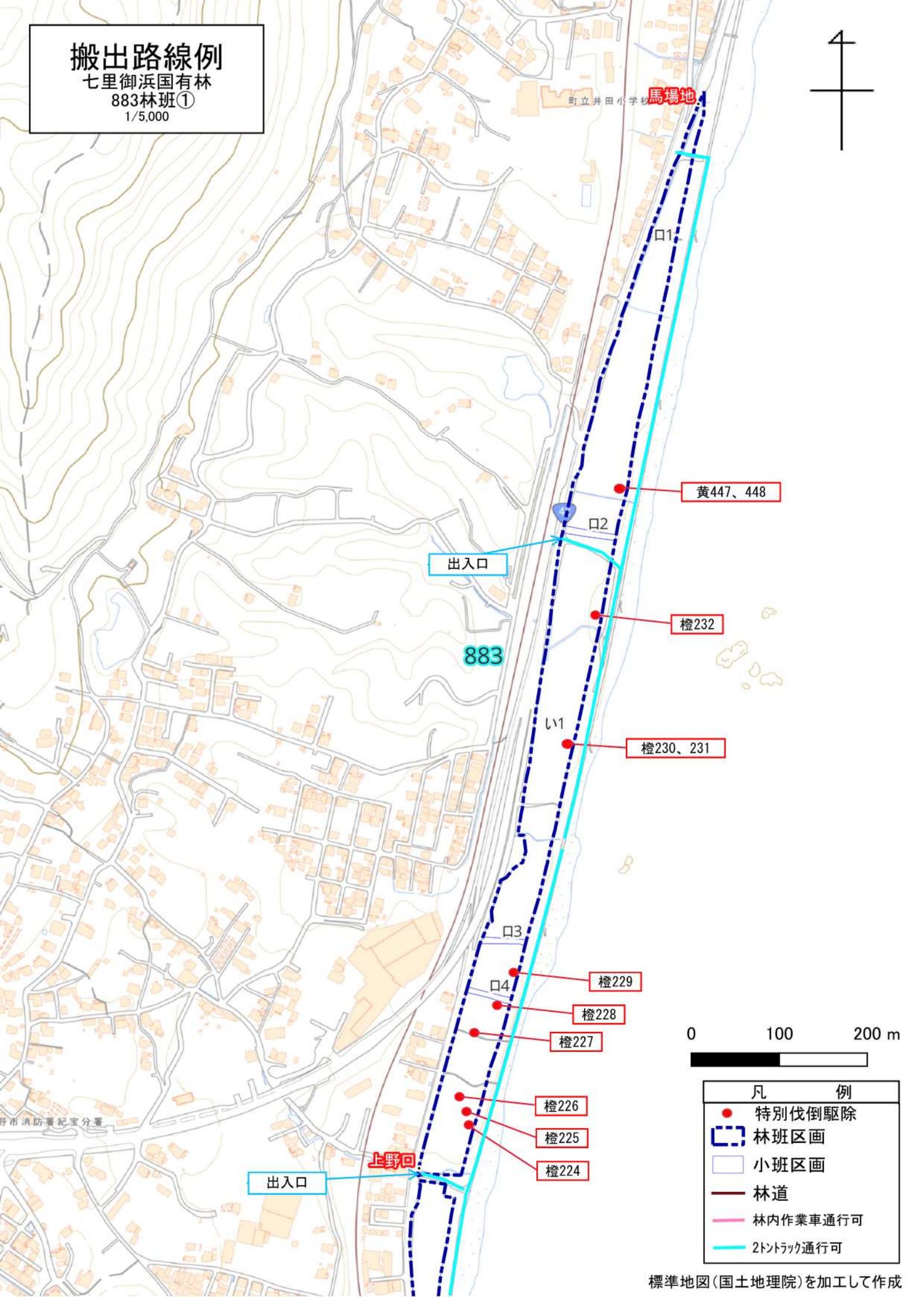
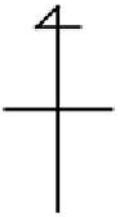
凡 例	
●	特別伐倒駆除
■	林班区画
□	小班区画
—	林道
—	林内作業車通行可
—	2トトラック通行可

搬出路線例

七里御浜国有林

883林班①

1/5,000



黄447、448

橙232

橙230、231

橙229

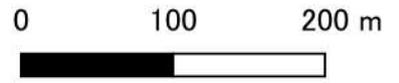
橙228

橙227

橙226

橙225

橙224



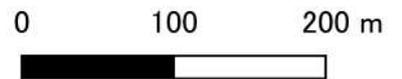
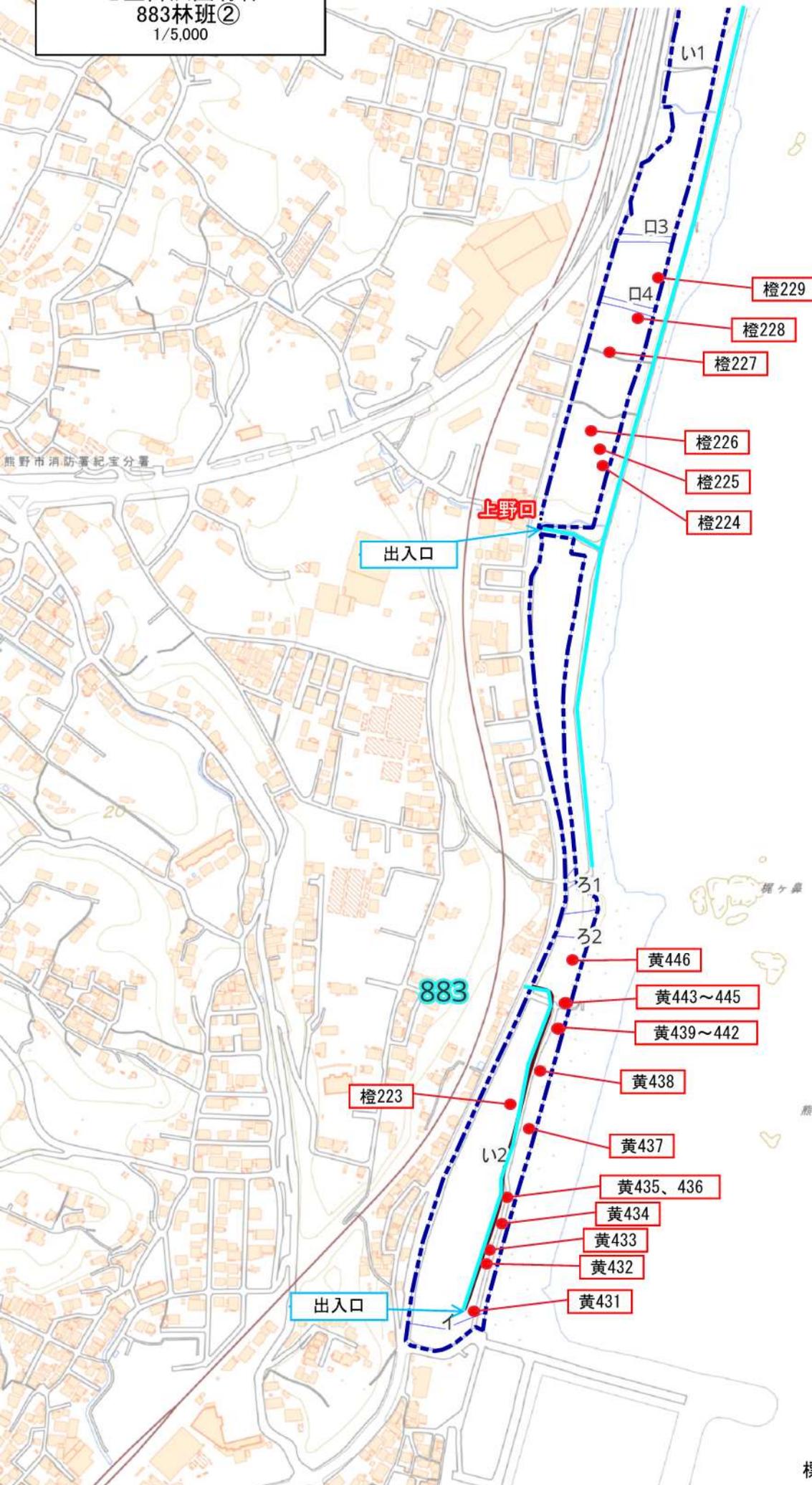
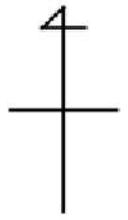
凡 例	
●	特別伐倒駆除
⬡	林班区画
□	小班区画
—	林道
—	林内作業車通行可
—	2トトラック通行可

搬出路線例

七里御浜国有林

883林班②

1/5,000



凡 例	
●	特別伐倒駆除
■ (dashed blue)	林班区画
■ (light blue)	小班区画
— (brown)	林道
— (pink)	林内作業車通行可
— (cyan)	2トトラック通行可

(素材生産及び造林事業)

入札者注意書

入札者（代理人を含む。以下同じ。）は、入札公告、入札説明書、仕様書、契約書案及び本書記載事項等、当発注機関が提示した条件を熟知のうえ、入札してください。

1. 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
2. 入札者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
3. 入札者は、落札決定前に他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
4. 入札書は所定の用紙を使用し、入札物件番号毎に別葉にすること。
ただし、電子調達システムによる入札参加者は、同システムにおいて入札書を作成すること。
5. 入札書には、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか、免税業者であるかを問わず、各入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
ただし、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額（契約金額）とする。
6. 入札者は、入札書提出前に競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを提出すること。
7. 本人以外の代理人が入札するときは、入札前に予め委任状又は委任権限を証明した書類を提出すること。また、入札書には代理人の記名を必ず行うこと。
8. 入札・開札の時刻は、入札会場の時計に基づく。
9. 入札者は、暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとする。
10. 次の各号の一に該当する入札書は、これを無効とする。
 - (1) 入札公告等に示した競争に参加する資格を有しない者のした入札書
 - (2) 指名競争の場合において指名をしていない者の提出した入札書
 - (3) 入札金額、入札物件名、入札物件番号を付した場合にあっては入札物件番号の記載のない入札書。
 - (4) 入札者の記名を欠く入札書。または、委任状又は委任権限を証明した書類を提出している場合は、入札者及び代理人の記名を欠く入札書。
 - (5) 委任状を持参しない代理人のした入札書
 - (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札書
 - (7) 入札金額の記載を訂正した入札書
 - (8) 入札時刻に遅れてした入札、又は郵便入札の場合に、定められた日時までに指定された場所に到達しなかった入札書
 - (9) 入札書に添付して内訳書を提出することが求められている場合にあっては、未提出である者又は提出された内訳書に不備があると認められる者のした入札書

- (10) 明らかに連合によると認められる入札書
 - (11) 同一事項の入札について、入札者が2通以上なした入札書
 - (12) 入札保証金（その納付に代え予決令第78条に基づき提供される担保を含む。以下同じ。）の納付が必要な場合において、同保証金の納付がないか、又はその納付金額が不足しているとき。
 - (13) 国を被保険者とする入札保証保険契約の締結により入札保証金が免除される場合において、当該入札保証保険証券の提出がないか、又はその保険金額が不足しているとき。
 - (14) 入札保証金又は入札保証保険証券が定められた日時までに、指定された場所に到達しなかったとき。
 - (15) 暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札。
 - (16) その他入札に関する条件に違反した入札
11. 一旦提出した入札書は、引き換え、変更又は取り消しをすることができない。
 12. 開札前に入札者から錯誤等を理由として、自らのした入札書を無効にしたい旨の申し出があっても受理しない。また、落札宣言後は、錯誤等を理由に入札の無効の申し出があっても受理しない。
 13. 開札は、入札者の面前で行う。ただし、入札者が立ち会わない時は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札する。
 14. 開札の結果、予定価格に達するものがない場合は、再度の入札を行うことがある。その場合、無効の入札をした者は参加することができない。
 15. 予定価格が1千万円を超える工事又は製造その他の請負契約に係る入札については、低入札価格調査制度があり、次による。
 - (1) 予定価格が1千万円を超える製造その他の請負契約に係る入札において、落札となるべき者の入札価格によっては、落札の決定を保留し、調査の結果、当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて、著しく不相当であると認められるときは、最低額の入札者であっても落札者とならない場合がある。
 - (2) (1)の当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがある入札又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがある入札を行った者は、当発注機関の調査に協力しなければならない。
 - (3) (1)により、落札決定を保留している期間中、入札者は入札を撤回することができない。
 - (4) (1)の場合において、後日落札者を決定したときは、入札者に通知する。
 16. 落札となるべき同価格（総合評価落札方式による場合は「同評価値」）の入札をした者が2人以上あるときは、「くじ」により落札者を決定する。

なお、この場合、同価格（同評価値）の入札をした者のうち、くじを引かない者、入札に立ち会わない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定する。
 17. 契約の成立は、契約書に双方記名押印したときとする。
 18. 落札者が契約を結ばないときは、入札保証金又は入札保証保険証券が納付されている場合は当該入札保証金又は入札保証保険証券は国庫に帰属するものとし、入札保証金又は入札保証保険証券が納付されていない場合は落札金額（入札書に記載した金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

19. 入札者が入札場を離れる場合は、必ず入札執行者に連絡すること。
20. 入札者が連合し、又は連合するおそれがあり、その他入札を公正に行うことができない事情があると認めるときは、入札の執行を中止する。
21. このほか不明の点は、入札前に問い合わせること。

別紙

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴省の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

契約情報の公表様式

請負事業の契約条件等(森林整備)

三重森林管理署

事業名：七里御浜国有林森林整備事業(保護)

作業種	国有林	林小班		実行数量					作業期間	林分条件		作業条件			
				幹材積(m³)	枝条材積(m³)	合計材積	本数(本)	産業廃棄物 処理数量 (m)		傾斜	地表植生	作業手段	人員輸送距離 (往復・km)	通勤時間 (往復・分)	通勤起点
特別伐倒駆除(松くい虫)	七里御浜	877	い	3.71	0.37	4.08	11	4.08	契約締結日の翌日から 令和8年6月30日まで	易100%	難45% 中10% 易45%	機械(人力併用)	5.8	30	熊野市役所
	七里御浜	878	い	50.99	5.10	56.09	146	56.09		易100%	難47% 中15% 易38%	機械(人力併用)	10.8	31	熊野市役所
	七里御浜	878	ろ	30.92	3.09	34.01	87	34.01		易100%	難77% 中22% 易1%	機械(人力併用)	10.8	26	熊野市役所
	七里御浜	879	い1	0.95	0.10	1.05	10	1.05		易100%	難100%	機械(人力併用)	6.6	10	御浜町役場
	七里御浜	879	い3	8.05	0.81	8.86	18	8.86		易100%	難94% 易6%	機械(人力併用)	8.8	21	御浜町役場
	七里御浜	879	は	1.81	0.18	1.99	8	1.99		易100%	難100%	機械(人力併用)	6.6	14	御浜町役場
	七里御浜	879	に	0.37	0.04	0.41	3	0.41		易100%	難100%	機械(人力併用)	6.6	13	御浜町役場
	七里御浜	879	ほ	0.38	0.04	0.42	1	0.42		易100%	難100%	機械(人力併用)	8.8	47	御浜町役場
	七里御浜	879	ち	0.86	0.09	0.95	5	0.95		易100%	難100%	機械(人力併用)	8.8	16	御浜町役場
	七里御浜	880	い	1.59	0.16	1.75	5	1.75		易100%	難20% 易80%	機械(人力併用)	2.4	19	御浜町役場
	七里御浜	880	イ1	0.32	0.03	0.35	3	0.35		易100%	易100%	機械(人力併用)	1.2	3	御浜町役場
	七里御浜	881	い	4.06	0.41	4.47	18	4.47		易100%	難22% 中78%	機械(人力併用)	9.2	18	御浜町役場
	七里御浜	882	い2	1.08	0.11	1.19	8	1.19		易100%	中100%	機械(人力併用)	9.8	19	紀宝町役場
	七里御浜	882	い4	10.38	1.04	11.42	103	11.42		易100%	難32% 中62% 易6%	機械(人力併用)	9.8	19	紀宝町役場
	七里御浜	883	い1	3.07	0.31	3.38	11	3.38		易100%	中9% 易91%	機械(人力併用)	3.8	22	紀宝町役場
	七里御浜	883	い2	9.39	0.94	10.33	17	10.33		易100%	易100%	機械(人力併用)	2.6	10	紀宝町役場
計				127.93	12.82	140.75	454	140.75							